

Ⅲ 基本課題と主要政策

2015年に向けて重点的に対応すべき基本課題として、以下の6つを掲げ、基本課題ごとに主要政策や、6年間に取り組む具体的な取組、政策効果指標等を示す。

- 基本課題1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる
- 基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする
- 基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる
- 基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする
- 基本課題5 知恵と感動、にぎわいを生む「魅力」ある愛知をつくる
- 基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

基本課題 1 いのちを守る「安心・安全」の社会をつくる

- 人が「安心」して、また「安全」に暮らしていく上では、職を失った時、病気になった時、高齢期になった時などにも、きちんと支える社会システムがあり、犯罪や災害のない社会であることが基本である。
- 深刻な経済環境の下、本県の雇用情勢はかつてない厳しい状況にあることから、失業に陥った人が早期に安定した職と生活を取り戻すことができるよう支援していく。
- 勤務医不足への対応や新型インフルエンザ対策、高齢者の急増に対応した介護体制の整備など、医療・福祉体制の一段の充実を図るとともに、家庭・地域・社会の絆の弱まりなどを背景とする児童虐待、配偶者からの暴力、自殺といった社会問題に適切に対応していく。
- 安全面では、地震対策、近年頻発する自然災害対策はもとより、多発している犯罪や交通事故、県民の食の安全・安心などへの対応を強化していく。

1 失業者の雇用・生活のセーフティネットの構築

- 2008年秋以降の景気の悪化を受け、企業が非正規労働者を中心に急激な雇用調整を進めた結果、多くの人々が離職を余儀なくされ、失業者の雇用や生活のセーフティネットの構築が喫緊の課題となっている。失業者が安心して次の職探しができるよう、就労相談、住居確保への支援、当面の生活資金の貸付などを実施していくとともに、雇用の場の創出・確保を図っていく。

<主な取組>

- 産業労働センター（ウィンクあいち）における労働に関するワンストップ機能を担う「あいち労働総合支援フロア」の設置【2010年4月】
- 産業労働センター及びあいち求職者総合支援センター[※]における国と連携した就労・住居・生活に関する相談、職業相談及び職業紹介の一体的実施
- 「緊急雇用創出事業基金[※]」、「ふるさと雇用再生特別基金[※]」の活用による雇用の創出事業の実施
- 離転職者の再就職支援のための雇用セーフティネット対策訓練の実施
- 雇用と住居を失った人などに対する支援の充実（住宅手当の支給、生活福祉資金貸付事業の充実など）

<関連する個別計画>

- ・あいち就業促進プラン（2005年2月） ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定

〔政策効果指標〕 基金事業による新規雇用創出者数：
最大 29,300人（2011年度までに）

2 地域医療の再生・強化

(1) 医師・看護師確保対策

- 「新医師臨床研修制度^{*}」の影響や病院勤務医の過重な負担などにより、病院の勤務医の不足が深刻化しており、また、看護師についても、診療報酬改定による看護体制の見直しにより不足感が強まっている。このため、大学と連携した医師の育成・派遣体制を構築していくとともに、離職者への再就業支援や離職防止対策に取り組んでいく。

<主な取組>

- 「愛知方式」による医師育成・派遣体制の構築
 - ・ 地域医療再生の実現に向けた調整機関の設置等（有識者会議の設置、圏域別ワーキンググループの設置など）
 - ・ 医学部を有する4大学と連携した医師確保（医師派遣に係る大学間協議会の開催、大学病院等を核とした医師の育成・派遣システムの整備、修学資金貸付金の拡充など）
- ドクターバンク事業^{*} やナースセンター事業^{*}、看護職カムバック研修の実施など離職者への再就業支援
- 看護の知識や技術に不安のある新人看護職員の早期離職を防止し定着促進を図る出張研修の実施
- 病院勤務医の処遇改善のための支援

<関連する個別計画>

- ・ 愛知県地域保健医療計画（2008年3月） ※2010年度に新計画を策定予定
- ・ 第6次愛知県看護職員需給見通し（2005年12月）
※2010年度に第7次愛知県看護職員需給見通しを策定予定
- ・ 愛知県地域医療再生計画（2009年12月）

(2) 救急医療や産科・小児科医療など地域医療の確保

- 2009年6月末現在で県内の約21%の病院において診療制限が行われており、診療科別では産婦人科、小児科、精神科でその率が高くなっている。安心感の高い地域医療体制に向け、救急医療について、救急医療機関の機能の充実を図り、医療機関の連携強化を図っていく。また、通常分娩、ハイリスク分娩ともにその

応需体制を整備し、周産期医療体制の強化を図るとともに、あいち小児保健医療総合センターを活用するなど、小児医療体制を整備していく。さらに、受け入れが困難になってきている精神科救急についても、県立城山病院を中核に県内精神科病院との連携を図り、体制の整備に取り組んでいく。

<主な取組>

■入院・外来救急医療の機能分担による救急医療体制の再構築

- ・高度救命救急医療機関や連携支援病床[※]の整備、連携病院への医師派遣に対する助成など入院救急医療の推進
- ・平日夜間・休日診療を専門的に扱う診療所等の設置を促進するなど、外来救急医療機能の強化

■周産期医療体制の強化

- ・産科医への分娩手当や分娩医療機関紹介業務、バースセンター[※]施設整備に対する助成など通常分娩応需体制の整備
- ・MFICU[※]（母体・胎児集中治療管理室）、NICU[※]（新生児集中治療管理室）の増床などハイリスク分娩応需体制の整備

■女性医師に対する就労支援、PICU[※]（小児集中治療室）の整備、あいち小児保健医療総合センターにおける救急医療体制の整備など小児医療体制の整備

■県立城山病院の整備など精神科救急医療体制の拡充

<関連する個別計画>

- ・愛知県地域保健医療計画（2008年3月） ※2010年度に新計画を策定予定
- ・愛知県地域医療再生計画（2009年12月）
- ・愛知県周産期医療体制整備計画（2010年度に新たに策定予定）
- ・県立病院経営中期計画（2010年3月）

〔(1) (2) の政策効果指標〕 診療制限をしている病院の割合の減少（2015年）

【現状】 20.8%（2009年）

(3) 先進のがん対策の推進

- 本県のがんによる死亡数は全体の3割を占め、死亡原因の第1位となっており、県民の生命・健康にとっての重大な課題となっている。がん検診の受診率の向上を図るとともに、都道府県がん診療連携拠点病院である愛知県がんセンター中央病院を中心に、地域がん診療連携拠点病院[※]と地域のその他の医療機関との連携を進め、県内のどこに住んでいても高度ながん医療や患者に寄りそった緩和ケアが受けられる体制を整備していく。

<主な取組>

- 愛知県がんセンター中央病院の機能向上
- 地域がん診療連携拠点病院に対する助成

<関連する個別計画>

- ・愛知県がん対策推進計画（2008年3月）
- ・県立病院経営中期計画（2010年3月）

〔政策効果指標〕がんによる年齢調整死亡率（75歳未満）：10年間で20%減少（2017年度）
【現状】人口10万人対 男性111.1 女性61.5（2008年）

3 健康長寿あいちの実現

- 高齢社会の主人公となる高齢者を始め、全世代の県民が「健康であること」が最も重要であり、長生きして良かったと思えるあいちづくりを推進する必要がある。そのため、全世代のメタボリックシンドローム対策を始め、タバコ対策、健康づくり情報の提供などにより、県民の健康づくりを強力に推進していくとともに、医療・福祉施設の連携などにより、新たな健康づくりプログラムの創出を行い、県内のみならず全国に「先進的な健康づくり技術」を発信していく。

<主な取組>

- あいち健康プラザ、国立長寿医療センター、あいち小児保健医療総合センター等医療・福祉施設の連携による新たな健康づくりプログラムの創出（全世代にわたる生活習慣病対策の実施と普及など）
- 歯周病と生活習慣病の医療連携の構築
- 飲食店を含む公共的施設の建物内禁煙の促進など先進的なタバコ対策の実施
- あいちヘルシーネット（仮称）による県民への実践的健康づくり情報の提供
- あいち健康の森内への薬草園の整備

<関連する個別計画>

- ・健康長寿あいち宣言（2006年3月）
- ・健康日本21あいち計画（2001年3月策定、2006年3月改訂、2008年3月追補）
※2010年度に最終評価を実施するが、医療費適正化計画等と計画期間を合わせる観点から、2012年度まで改訂版と追補版による施策の推進を図る。

〔政策効果指標〕健康長寿高齢者の割合：全国平均を4%上回る（2010年度）
【現状】愛知県83.6% 全国平均80.7%（2008年度）
※2010年度に見直し予定

4 新型インフルエンザ対策の推進

- 2009年春以降に大流行した新型インフルエンザについて、本県では、2009年10月に新型インフルエンザ対策室を設けて、関係機関と十分に連携しながら、その対策に取り組んでいる。今後は、新型インフルエンザに関する医療体制を整えていくとともに、発生動向を的確に把握し、県民や事業者に対して正しい知識等の普及啓発を行っていく。また、強毒性への転換に備え、地域における対応を研究していく。

<主な取組>

- 抗インフルエンザウイルス薬や感染防護具などの計画的な備蓄
- 陰圧室^{*}整備への助成などによる入院対応医療機関等の二次医療圏での確保
- サーベイランス^{*}の強化などによる発生動向の的確な把握、県民への正確な情報提供

<関連する個別計画>

- ・愛知県新型インフルエンザ対策行動計画（2005年12月策定、2009年5月暫定版）

5 児童虐待、ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

(1) 児童虐待への対応充実

- 児童虐待への対応については、増加している虐待事例に的確に対応するとともに、発生予防や家庭復帰に向けた保護者指導・再発予防などの充実が求められている。そのため、子どもや家庭の相談の第一義的窓口となる市町村への支援や困難事例への対応を行う児童相談センターの機能の強化を図るとともに、被虐待児童の家庭復帰に向けた家族支援を強化していく。さらに、児童を保護するための施設の整備など社会的養護体制の充実を図っていく。

<主な取組>

- 児童相談センター職員の確保とスキルアップ、職員をサポートする弁護士や医師など専門職の確保による児童相談センターの専門性の強化
- 被虐待児童の家庭復帰に向け、カウンセリングなど家族に対する支援の強化
- 社会的養護体制の充実
 - ・児童養護施設など子どもを保護するための施設整備、里親の確保
 - ・専門的ケアや自立支援機能の強化、退所者支援などの施設機能を高める取組（施設機能強化検討会議の開催、施設内虐待防止マニュアルの作成、基幹的職員研修）

<関連する個別計画>

- ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画（2010年3月）

(2) ドメスティック・バイオレンスへの対応充実

- 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の施行後、ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数は年々増加してきていることから、潜在的に悩みを抱える人は多くいるものと見込まれる。そのため、住民に一番身近な自治体である市町村における体制整備を図るとともに、被害者保護支援の中心的な役割を担う県女性相談センターについて、その専門性を高め、必要な支援が適切に受けられる体制を整えていく。

<主な取組>

- 市町村におけるDV被害者支援基本計画策定や配偶者暴力相談支援センター設置への支援
- 女性相談センターの被害者保護支援体制の強化
- DV被害者の安全及びプライバシー確保のための一時保護所の機能充実

<関連する個別計画>

- ・配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第2次）（2008年3月）

6 高齢者の地域ケア対策の充実

(1) 高齢者が安心して暮らせる地域ケアの充実

- いわゆる「団塊の世代」が65歳以上の高齢者に達する時期となることから、今後の高齢者の急増や世帯構成の変化を踏まえ、住まいの確保やひとり暮らし高齢者を見守る体制整備など、地域におけるサービスを計画的に充実していく。また、介護予防や認知症予防、高齢者虐待防止などについて市町村等における取組を支援するとともに、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進していく。

<主な取組>

- 市町村における高齢者見守りネットワークの取組が充実されるようモデル事業を実施し、市町村への普及
- 「あいち介護予防支援センター」の設置による市町村支援の強化（人材育成、相談・技術的支援、情報収集・提供など）
- 認知症地域支援ネットワークの全市町村への普及
- 次期愛知県高齢者保健福祉計画や高齢者居住安定確保計画の策定による住宅と入所施設等を総合的にとらえた高齢者の「住まい」の確保と地域包括ケアに関する様々なサービスの提供体制整備に向けた検討

<関連する個別計画>

- ・第4期愛知県高齢者保健福祉計画（2009年3月）
- ・愛知県住生活基本計画（2007年2月） ※2011年度見直し予定

〔政策効果指標〕 高齢者見守りネットワークの取組等の実施市町村数：
全市町村（2015年度）

(2) 介護人材の確保

- 介護福祉サービス分野は、低賃金や厳しい労働環境などが原因となり、離職率が高く、就職を希望する若者も減少していることから、慢性的な人手不足となっており、今後増大する介護ニーズに対応できる人材確保を図っていく必要がある。そのため、多様な人材の参入促進やマッチング機能の強化、処遇改善等を通じた定着支援を図っていく。また、福祉職場のイメージを変え、福祉・介護サービスの理解を深める取組を行っていく。

<主な取組>

- 潜在的有資格者・福祉職場未経験者への研修・職業訓練の実施、介護福祉士等養成施設就学者に対する修学資金貸付など多様な人材の参入促進 ※18(2)参照
- 福祉人材センター※における個々の求職者にふさわしい職場開拓と働きやすい職場づくりに向けた指導・助言などマッチング機能の強化 ※18(2)参照
- 介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップ支援など処遇改善等を通じた定着支援 ※18(2)参照
- 介護の日における啓発事業など福祉職場の理解促進

<関連する個別計画>

- ・第4期愛知県高齢者保健福祉計画（2009年3月）

7 総合的な自殺対策の推進

- 本県の自殺者数は、1998年に急増して以来、毎年1,500人前後の水準で推移しており、社会全体が自殺のリスクのある者が身近にいるとの意識を持って、気づきと見守りの体制を整えていく必要がある。自殺予防対策や自死遺族支援に関する情報の収集、提供などの機能を強化するとともに、気づきのきっかけとなる福祉・各種相談機関・産業界・学校など関係機関それぞれの対応力向上と連携強化、人材の養成、うつ病等によるハイリスク者対策などを推進していく。

<主な取組>

- 自殺予防対策や自死遺族支援に関する情報の総合的窓口となる自殺対策情報センターの設置
- 包括相談会の開催や相談マニュアルの作成など関係機関の連携の強化
- スクールカウンセラーの配置拡大 ※20 参照
- 地域における気づきと見守りの中心的な役割を担う人材やメンタルヘルスの専門的な相談を担う人材の養成
- うつ病をはじめとした精神疾患、アルコール・薬物依存症などによるハイリスク者対策の推進（モデル事業、かかりつけ医心の健康対応力向上研修の実施など）

<関連する個別計画>

- ・ あいち自殺対策総合計画（2006年3月）

〔政策効果指標〕年間自殺者数：1,300人以下（2011年）、1,000人以下（2016年）
【現状】自殺者数1,441人（2008年）

8 被害の半減をめざした地震減災対策

- 地震による人的被害の主要因であり、出火・延焼の原因や救助の支障ともなつて、人的・経済的被害の拡大につながる建物倒壊を未然に防ぐため、住宅や建築物の耐震化を図っていく。あわせて、被災時においても、事業継続もしくは早期の復旧が可能となるよう、企業における事前の対策を支援・促進するとともに、県庁の機能を維持・早期復旧できるよう、「愛知県庁業務継続計画」（愛知県庁BCP^{*}）の実効性を高めていくほか、救助・救急活動や物資の緊急輸送のための体制整備などを進め、想定されている地震被害を半減することをめざしていく。

<主な取組>

- 住宅耐震診断・耐震改修の補助、安価な住宅耐震改修工法の開発・普及
- 多数の者が利用する建築物等（災害時応急対策の指揮・情報伝達をする官公庁の建物、官民の病院・診療所、学校、集客施設など）の耐震化の推進
- 民間企業の99%を占め、被災による事業中断が地域経済に大きな影響を与える中小企業に対する事業継続計画策定の普及
- 愛知県庁BCPにおける災害時に業務を継続する上での課題の解消（庁舎の非常用発電機の稼働時間延長など）
- 被災時に孤立する危険性の高い集落等への対応（通信機器整備・ヘリスポット整備等の支援）

<関連する個別計画>

- ・ 第2次あいち地震対策アクションプラン（2009年3月修正版）
- ・ 愛知県建築物耐震改修促進計画（2007年3月）
- ・ 愛知県庁業務継続計画（2009年11月）

〔政策効果指標〕 東海・東南海地震が連動した場合の想定に基づく被害の半減
(死者数約2,400人→約1,200人、経済被害額約12兆円→約5兆円) (2014年度)

9 風水害・渇水への対応力強化

(1) 風水害対策の推進

- 気候変動の影響に伴う台風の激化や局地的な大雨の頻発、市街化の進行などにより、洪水、高潮などの災害リスクが高まっている。各種の防災施設等の整備や既存施設の維持・管理・更新など、水害・土砂災害対策事業を着実に進めるとともに、災害に係る予警報の迅速な提供などのソフト対策をあわせて実施し、被害の未然防止、最小化を効果的・総合的に進めていく。

<主な取組>

- 大型台風や局地的な大雨などに伴う洪水や土砂災害、高潮に対して、人命や資産を守る効果が高く危険性の高い箇所への重点的な対策の推進（河川改修、海岸保全施設整備、砂防事業、農地の防災対策、治山事業等の実施）
- 治水事業の重層化（河川改修と下水道整備の連携や、県・市町村や民間による雨水貯留浸透施設の整備の連携、洪水予報・土砂災害警戒情報などの迅速な提供と地域防災力向上の支援など） ※新川流域に引き続き、境川・猿渡川流域においても特定都市河川浸水被害対策法に基づき早期の指定をめざす。

<関連する個別計画>

- ・新川流域水害対策計画（2007年10月）
- ・境川流域整備計画（1983年8月）
- ・各河川の河川整備計画
- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定

(2) 渇水対策の推進

- 県民への安心安全な水の供給、産業活動を支える工業用水や農業用水の供給の安定性確保に加えて、流量の維持によって河川環境の保全を図る必要性が高まっていることから、設楽ダムや、徳山ダムの開発水の利用に不可欠な木曾川水系連絡導水路など、各水系における水源施設の早期建設を促進するとともに、長良川河口堰で開発した既存水源の活用を図っていく。

<主な取組>

- 設楽ダムの建設促進
- 木曾川水系連絡導水路の建設促進

10 犯罪抑止による地域の安全確保

(1) 身近な犯罪への対応強化

- 暮らしにとって最も安全であるべき住宅への侵入盗が、2007年、2008年と全国ワースト1となったほか、自動車関連窃盗、振り込め詐欺、女性や子どもの安全を脅かす犯罪など、県民の身近で発生する犯罪が多発している。犯罪の発生を抑制し、県民の体感治安を回復させるため、防犯意識の高揚や地域防犯力の向上に向けた取組を一層推進するとともに、犯罪を起こそうとする者に機会を与えないまちづくりを進めていく。

<主な取組>

- 地域密着・体験型防犯教室など地域の犯罪情勢に応じた啓発の実施や、犯罪多発地域での防犯活動の推進（参加・体験・実践型防犯教室の開催、防犯アドバイザーの派遣、地域団体との協働によるパトロール活動の実施など）
- 防犯優良マンション認定制度[※]や防犯モデル団地指定制度[※]の推進
- 愛知県安全なまちづくり条例の「防犯上の指針」の普及や同指針に基づく防犯に配慮した公共施設等の整備
- 全小中高校での防犯教室の実施、スクールガード活動の活性化・拡充、学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク等による不審者等情報の迅速な共有・対応
- 女子従業員を対象とした防犯教室や地域老人会の防犯研修会の開催支援

<関連する個別計画>

- ・ あいち地域安全新3か年戦略（2009年2月）

(2) 犯罪を抑止する地域づくり

- 地域社会の弱体化や情報化社会の負の影響などにより、これまで以上に多くの人が、犯罪の当事者となる可能性が高くなっている。違法・有害情報対策を進める中で、若者を犯罪や有害情報から守るとともに、様々な犯罪から身を守るセーフティネットとなる家族や地域の絆を取り戻せるよう少年の健全育成や、孤立化した若者・高齢者の社会参加等を促進する。あわせて、犯罪の温床となる歓楽街の環境浄化や、地域の治安情勢に応じた警察署の整備といった治安基盤の整備などを進めていく。

<主な取組>

- 情報モラル専用サイト「i-モラル」の活用等による情報モラル教育の推進
※14 (2) 参照
- 学校警察連絡協議会やスクールサポーターなどの活動を通じた関係機関の連携強化による少年の非行や被害の防止、少年サポートセンターを中心とした街頭補導活動の強化や非行少年の立ち直り支援活動の推進
- 暴力団等による犯罪の取締り強化と暴力排除活動の推進

<関連する個別計画>

- ・あいち地域安全新3か年戦略（2009年2月）
- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月）※2010年度改定予定

〔(1)(2)の政策効果指標〕 刑法犯認知件数の半減（2005年約19万8千件→2015年に10万件程度）
【現状】約14万6千件（2009年）

11 安心・安全な消費生活の実現

(1) 消費者行政の充実・強化

- 高齢者を狙った悪質商法や食の安全に関する様々な事件など、消費者を巡る問題が多様化、複雑化する中、国においては、2009年9月に消費者行政を一元的に推進する消費者庁が新設されるなど、消費者目線に立った消費者行政が行われている。そうした中、県では、消費生活相談員のレベルアップや相談員候補者の育成など、県及び市町村の消費生活相談体制の強化を図っていく。また、消費生活問題に関する意識を高めるために、消費者教育の強化にも取り組んでいく。

<主な取組>

- 多岐にわたる消費生活相談に対して常に適切な結果へ導くための消費生活相談員の資質向上と相談員候補者の育成
- 市町村との協議会の設置・開催による情報共有の強化、市町村の相談窓口の設置・拡充に向けた働きかけの実施
- 高齢者等の消費者被害の救済や未然防止を図る消費生活相談サポーターの養成
- 高齢者など対象に合わせた効果的な消費者教育講座の実施（寸劇等を取り入れた消費者教育講座の実施）
- モデル校（高校）における消費者教育の導入・実践の推進

<関連する個別計画>

- ・愛知県消費者行政推進計画（2010年3月）

〔政策効果指標〕 消費生活相談解決率：99.5%（毎年度）
【現状】99.4%（2008年度）

(2) 食の安全・安心の確保

- 輸入冷凍食品による薬物中毒事件や食品の偽装表示など、食の安全・安心を脅かす様々な事件が大きな社会問題となる中、消費者目線に立った食品安全行政を推進していくことが必要である。そのため、食品表示の適正化に向けた取組の推進や食品製造施設、大量調理施設への HACCP（ハサップ）の導入などにより、食の安全・安心を確保し、県民の不安解消や信頼回復に取り組んでいく。

<主な取組>

- 食品製造施設や大量調理施設への HACCP[※] の導入による食品の安全確保の強化
- GAP 手法[※] の導入などによる農産物の生産工程における安全確保の強化

※31 (2) 参照

<関連する個別計画>

- ・愛知県消費者行政推進計画 (2010 年 3 月)
- ・食と緑の基本計画 (2005 年 2 月) ※2010 年度に改定予定
- ・あいち食育いきいきプラン (2006 年 11 月) ※2011 年度に改定予定
- ・あいち食の安全・安心推進アクションプラン (2006 年 6 月)
- ・愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画 (2008 年 3 月) ※2011 年度に改定予定

12 交通事故抑止対策の推進

(1) 高齢社会に対応した交通安全対策の推進

- 県内の交通事故死者数の約半数が高齢者であり、また、今後一層の高齢者の増加が見込まれることから、交通事故死者数全国ワースト 1 の返上をめざし、高齢者の交通安全対策を強化していく。また、高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないよう、県民の意識啓発や自動車運転環境の改善に向けた取組を進めていく。

<主な取組>

- あんしん歩行エリア[※] の整備や歩行空間のバリアフリー化の拡大
- 高齢者向け啓発活動の充実 (歩行中・自転車乗用中の事故を防止する交通安全教育、高齢運転者に対する体験型の講習、高齢者保護の観点に立った一般ドライバーに対する運転者教育)

<関連する個別計画>

- ・第 8 次愛知県交通安全計画 (2006 年 6 月) ※次期計画 2011 年度に改定予定
- ・特定交通安全施設等整備事業実施計画 (2009 年 5 月) ※次期計画 2013 年度に改定予定

(2) 交通事故実態等に応じた交通安全対策の推進

- 道路種類別にみると、交通死亡事故の 6 割以上が、幹線道路において発生しており、この中には死傷事故が複数回発生している箇所があることから、こうした事故が多発する場所を特定した幹線道路対策を進める。また、道路形状別にみると交通死亡事故の約 6 割が交差点で発生している実態を踏まえ、歩車分離式信号機の拡充などの対策を進めるとともに、交差点の危険性等に係る啓発を強化し、交通事故死者の減少を図っていく。

<主な取組>

- 幹線道路における事故危険箇所対策や緊急事故多発交差点対策、レッドゾーン交差点対策の実施（国が指定した箇所や県が把握する事故の多発箇所に対する交通規制等と道路構造の改良の一体的な実施など）
- 交差点事故の発生要因や特徴等を踏まえた広報・啓発活動の実施（交差点事故防止に特化した啓発資材の活用による交通安全教室の開催など）

<関連する個別計画>

- ・ 第8次愛知県交通安全計画（2006年6月） ※次期計画 2011年度に改定予定
- ・ 特定交通安全施設等整備事業実施計画（2009年5月） ※次期計画 2013年度に改定予定

〔(1)(2)の政策効果指標〕 交通事故死者数の対前年比減少（2010年）

【現状】 227人（2009年）※2011年度に新たな目標値を設定

基本課題2 誰もが「希望」を持って活動できる社会にする

- 安心して活力ある地域社会を支えるのは、結局は「人」である。しかし、格差の拡大や貧困の連鎖が始まっているとの指摘がある中、家庭や職場環境によっては、結婚し、子どもを持ちたいという意欲さえ損なわれる懸念が高まっており、人を大切にし、努力すれば報われる誰もが「希望」の持つことができるような社会にしていく必要がある。
- 家庭においては、結婚し、子育てをする不安感、負担感を解消するとともに、孤立した親と子をつくらず、社会性を育む子育てを支援していく。
- 学校教育においては、子どもたちの意欲を伸ばし、確かな学力を身につけさせるとともに、社会への参加を意識づけながら、キャリア形成を支援する教育を段階的に行っていく。
- また、職業生活においては、それぞれの能力や適性等に合った職業能力開発を支援していくとともに、子育てをはじめ様々なライフシーンに合わせ、正当な処遇のもと、柔軟な働き方が可能な雇用形態の拡大を図っていく。
- 一方、誰もが希望を持って活動できる社会に向けては、ニート、ひきこもりといった社会的自立が困難な人や、障害のある人が社会参加できるよう関係機関の連携のもと包括的・継続的に支援していくとともに、厳しい経済環境により多くの外国人が職を失う中であって、国籍に関わらず、誰もが安心して暮らし、活躍できる多文化共生社会をつくっていく。

13 希望する人が結婚し子どもを持つことができる環境づくり

- 少子化に歯止めをかけるためには、未婚化・晩婚化の進行を食い止め、子育ての様々な負担により子どもをあきらめる家族をつくらない社会づくりを進める必要がある。このため、若者の就労支援や結婚支援など若者の生活基盤の確保、希望する人が子どもを持てる基盤づくり、すべての子ども・子育て家庭への支援などライフステージに応じた対策を講じていく。

<主な取組>

- 若者のキャリア教育・就労支援 ※17、18(1)参照
- 結婚支援事業を行っている市町村や公的団体への支援、連絡会議の開催など官民一体となった結婚支援
- 不妊治療に対する助成

- 保育所等の整備や低年齢児保育の受入れ拡大による待機児童の解消、一時預かり、休日保育、病児・病後児保育など多様な保育サービス、子どもの放課後対策の充実、子ども医療費無料化の継続
- 高齢者と子育て期のファミリー世帯の住宅のストックとニーズのミスマッチ解消に向けた住替え支援などの仕組みの構築

<関連する個別計画>

- ・ 第二次愛知県少子化対策推進基本計画（2010年3月）
- ・ 愛知県住生活基本計画（2007年2月） ※2011年度見直し予定

〔政策効果指標〕 低年齢児保育の受入数 20%以上増（2014年度）
【現状】 16,157人（2009年度）

14 家庭と地域の子育て力の強化

(1) 子どもと親がともに成長できる環境づくり

- 子どもの健全な発達にとって、乳幼児期の親子関係が極めて重要な役割を担っているが、子育てに自信を持つことができない親が増えている。親の子育てに対する自覚と自信を高めていくため、健診の場や子育て支援拠点等において、親になるための学習や子育て支援が受けられる体制づくりを進めていくとともに、社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成を図っていく。
- 子どもたちの朝食の欠食、肥満や過度の痩身願望の状況が依然として見られるなど、食育が十分になされていない家庭があることから、学校や地域が家庭と連携しながら食育を充実させていく。

<主な取組>

- 子どもの発育段階に応じた親の学習の機会の提供（テキスト作成、子育てネットワーク[※]や「おやじの会」の活用など）
- 子育て支援拠点など身近な場所に登録することにより、様々な相談や個人に適した情報が提供される子育て情報・支援ネットワークの構築
- 社会全体で子育て家庭を応援する機運の醸成（「はぐみんデー」の広報啓発活動の強化など）
- 栄養教諭と食育推進ボランティアとの連携による食育の推進

<関連する個別計画>

- ・ あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定
- ・ 第二次愛知県少子化対策推進基本計画（2010年3月）
- ・ あいち食育いきいきプラン（2006年11月） ※2011年度に改定予定

〔政策効果指標〕 子育て情報・支援ネットワークの構築：県内市町村の50%以上（2014年度）

(2) 社会総がかりによる子どもの社会性の向上

- 若者を中心に社会に適応できない者が増えており、家庭のみならず地域や学校における子どもの規範意識や社会性を育む力を引き出していく必要がある。地域の異世代・異年齢の人々との交流活動の活発化や、家庭・地域・学校が連携した道徳観の育成に取り組んでいくとともに、親や地域の人々の情報モラルに関する意識改革を促しつつ、子どもたちにインターネットや携帯電話などを使う上でのルールやマナーを身につけさせていく。

<主な取組>

- 地域で活躍する人材として養成した青少年やシニア世代による異世代・異年齢交流の拡大（モデル事業の実施など）
- 家庭・地域・学校が連携した人権、環境、地域貢献など子どもの道徳観や社会性の育成（モデル事業の実施など）
- 情報モラル専用サイト「i-モラル」の活用等による情報モラル教育の推進

※10 (2) 参照

<関連する個別計画>

- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定
- ・あいち子ども・若者育成計画2010（2010年3月）

15 学力・学習意欲と体力の一層の向上

(1) 学習意欲を引き出す教育の推進

- 学習意欲は確かな学力を形成するための基礎となるものであることから、きめ細かな指導を通して、子どもたちに分かる喜びを実感させるとともに、外部の人材の活用などにより、興味・関心を高めるような授業を実施していく。また、社会の変化や生徒の多様な学習ニーズに対応するため、複数部制の定時制通信制高校の設置に向けた検討を進めていく。
- 教員の大量退職を迎える中、教員全体の指導力が相対的に低下することも懸念されることから、優秀な教員の確保に引き続き努めるとともに、教員の指導力向上を図っていく。

<主な取組>

- 少人数学級や少人数指導によるきめ細かな教育の推進
- 優れた授業実践者や、教員志望者、退職教員など外部の人材を活用した授業や学習支援の充実
- 実践的な外国語授業を実施するための研修の実施
- 複数部制の定時制通信制高校の設置に向けた検討
- 優秀な教員を確保するための採用方法の工夫・改善

<関連する個別計画>

- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月）※2010年度に改定予定
- ・愛知県立高等学校再編整備実施計画（第2期）（2006年11月）

〔政策効果指標〕全国学力学習状況調査で「学校で好きな授業がある」と答えた児童生徒の割合：
全国平均を上回る（毎年度）

【現状】小6 78.1%（全国78.8%）、中3 54.1%（全国52.7%）（2009年度）

(2) 子どもたちがスポーツを楽しむことができる環境づくり

- 体力は健全な社会生活を営む上で重要な基盤であるが、運動習慣や生活習慣の違いなどから、体力・運動能力は二極化傾向にあるため、地域で身近にスポーツを楽しむことができる環境を整えるとともに、子どもの運動習慣の改善を促し、体力の向上を図る方策の研究に取り組んでいく。また、スポーツに興味や憧れが持てるよう国際的・全国的なスポーツ大会の開催や支援をしていく。

<主な取組>

- 地域で身近にスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブ[※]の創設及び育成の支援
- 学校教育や地域社会の中で子どもの体力向上を図る方策の研究及び成果の普及
- 国際的・全国的なスポーツ大会の開催
 - ・日・韓・中ジュニア交流競技会【2011年開催】 ※43参照
 - ・国民体育大会冬季大会スケート競技会（ショートトラック・フィギュア）及びアイスホッケー競技会【2012年開催】

<関連する個別計画>

- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定
- ・スポーツあいちさわやかプラン（改訂版）（2008年3月）

〔政策効果指標〕小中学校の体力テスト合計点の平均値：全国平均を上回る（2015年度）

【現状】小5～中2・男女の全てで全国平均を下回る（2009年度）

16 特別支援教育の推進

- 発達障害を含む特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が年々増加していることから、こうした状況に対応しつつ、障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や必要な支援を行うことが必要である。そのため、県の特別支援学校のセンター的機能を高め、発達障害を含む障害のある子どもが在籍する小・中・高校等を支援するとともに、市町村が特別支援教育体制を主体的に整備できるよう支援を行っていく。また、過大化する養護学校の適正規模の確保や適正配

置に取り組んでいく。

<主な取組>

- 特別支援学校への特別支援教育コーディネーターの配置
- 特別支援学級の充実、通級[※]指導教室の増設
- 発達障害に関する実践的な研修など、市町村に対する支援の充実
- 尾張地区養護学校（知的障害）をはじめとする養護学校の過大化解消に向けた取組の強化【尾張地区養護学校の新設：2014年度開校】

<関連する個別計画>

- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定
- ・知的障害養護学校の今後の方策についてII（報告）（2009年6月）

17 一貫したキャリア教育の推進

(1) 将来への目標が持てるキャリア教育の推進

- 子どもの頃から「働くことの意味と大切さ」を理解した上で、自分に合った進路を主体的に選択し、そのために必要な能力を身につけていくことが大切である。体験活動を通じて、小・中・高校の各段階での社会性のかん養、自己有用感や勤労観・職業観の育成、適切な進路選択の支援を進めていくとともに、学校の取組を支援する地域の人材を養成していく。

<主な取組>

- 小中学校でのキャリア教育カリキュラム作成の促進と充実
- 県立高校普通科でのインターンシップの拡大
- 教育界と産業界とのコーディネートを行うことができる人材の育成、県内全域でのコーディネート活動の実施
- 総合学科での特色ある教育や専門学科における実践的な能力形成のための教育の充実

<関連する個別計画>

- ・あいち就業促進プラン（2005年2月） ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定

(2) モノづくり人材育成愛知モデルの推進

- 団塊世代の大量退職や若者のモノづくり離れが進む中、質・量ともに日本一のモノづくり技能者を有する本県の産業をさらに発展させていくため、人材育成機能を強化していくとともに、モノづくりへの理解や興味を深める取組を展開していくことにより、新たに技術・技能者を志す若者や子どもを増やしていく。

<主な取組>

- 本県の工業教育の中核となる総合技術高等学校（仮称）の新設【2015年度開校】
- 小学校から高校まで、各段階にふさわしいモノづくり教育プログラムの充実
- 技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会の誘致・開催【2014年度開催をめざす】
- 大学でのモノづくり講座等の開設促進

<関連する個別計画>

- ・モノづくり人材育成愛知モデル（2006年2月）
- ・第8次職業能力開発計画（2006年8月）※2011年度に改定予定
- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月）※2010年度に改定予定

18 個人・社会のニーズに対応した就業支援・職業能力開発

(1) 個人の適性や企業ニーズを踏まえた職業能力開発

- 産業構造の変化や技術革新が進展する中で、企業が求める能力は多様化していることから、個人の能力、適性、経験などに応じた職業能力開発を支援していく。また、高等技術専門校においては、民間での実施が困難な訓練（モノづくり関連分野）に特化していくとともに、求職者への多様な訓練機会を提供するために、民間教育訓練機関との連携を強化していく。あわせて、企業の人材育成に対する支援を拡充していく。

<主な取組>

- ジョブカード制度[※]の活用などによるキャリア・コンサルティング機能の充実
- 高等技術専門校の機能充実
 - ・モノづくり分野訓練に特化した総合科目の設定（モノづくり総合科の設置）【2011年度モデル実施、2012年度以降実施校拡大】
 - ・中小企業のモノづくり人材育成支援機能の充実（オーダーメイド型訓練の実施）【2011年度以降順次実施】

<関連する個別計画>

- ・あいち就業促進プラン（2005年2月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・第8次職業能力開発計画（2006年8月）※2011年度に改定予定

〔政策効果指標〕 県高等技術専門校訓練生の就職率：70%（毎年度）

【現状】 65.4%（2008年度）

(2) 社会的ニーズの高い分野への就業支援

- 本格的な高齢社会を迎える中で、介護分野は社会的な使命を有する重要な職種であるにもかかわらず、低賃金や厳しい労働環境などにより、慢性的な人手不足となっているため、雇用環境の改善に向けた支援とあわせ、事業者による求人活動や職場体験機会の提供への支援などの取組を推進していく。
- 農林水産業は食料の供給のみならず、農地・森林等の持つ多面的機能の発揮により県民の豊かな暮らしを支えており、将来にわたり持続させていくことが不可欠な産業である。しかし、担い手の不足が深刻化していることから、強い意欲のある就業希望者に対して、関係機関との連携強化による就業相談や実践的な研修の実施などの支援を行っていく。

<主な取組>

- 介護福祉士等養成施設で就学する者への修学資金貸付、福祉・介護人材のマッチング支援など、福祉人材センターにおける人材確保対策の実施 ※6(2)参照
- 介護職員の処遇改善に取り組む事業者への助成、職場におけるキャリアアップ支援など処遇改善等を通じた定着支援 ※6(2)参照
- 農林漁業への就業希望者を対象とした、事業者との就職個別相談会による人材マッチング支援及び就業研修による知識・技術の習得支援 ※29(1)参照
- 離転職者を対象とした介護・農業分野などの雇用セーフティネット対策訓練の実施

<関連する個別計画>

- ・ あいち就業促進プラン（2005年2月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・ 食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定

〔政策効果指標〕

新規農業就業者数：毎年度200人、新規林業就業者数：毎年度30人、新規漁業就業者数：毎年度30人
【現状】 農業就業者数：155人、林業就業者数：45人、漁業就業者数：24人（2008年度）
※それぞれ2010年度に見直し予定

19 多様な働き方を可能にする社会への変革

- 非正規労働者の社会的・経済的地位の不安定さや正規労働者の長時間労働など、多くの労働者にとって仕事と生活の調和が実現しにくい状況にある。企業と社会が持続的に発展していくためには、男女ともに働く人が個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、公正な処遇が確保されることが大切である。このため、今後、企業における仕事と生活の調和を可能とする雇用環境づくりの取組を進め、ワーク・ライフ・バランス*の重要性を普及啓発していく。
- 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という固定的な性別役割分担意識はい

まだ根強く、家事等での女性の負担が重くなっている。性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けて意識改革を進めるとともに、様々な主体と連携・協働して実践的な取組を推進していく。さらに、女性が多様な働き方を選択できるよう、子育て等で仕事を中断した女性の再チャレンジの支援などに取り組んでいく。

<主な取組>

- あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会を機軸とした官民一体となったキャンペーン活動など、企業・労働者への意識改革を促す普及啓発の促進
- ファミリーフレンドリー企業^{*}の登録要件にライフステージに応じた多様で柔軟な働き方ができる雇用環境づくりを追加し、企業の取組を情報発信
- ウィルあいちを拠点とした女性団体・NPO・大学等と連携した協働推進事業の実施、女性の再チャレンジを支援する講座の開催、情報提供

<関連する個別計画>

- ・あいち就業促進プラン（2005年2月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・第二次愛知県少子化対策推進基本計画（2010年3月）
- ・あいち男女共同参画プラン21（改訂版）（2006年10月） ※2010年度に新計画策定予定

【政策効果指標】ファミリーフレンドリー企業登録数：860社（2015年度）

【現状】424社（2008年度）

20 ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する者への対策の推進

- ニート、ひきこもりなど社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者は家庭環境、生活環境、就業環境、あるいはメンタル面など多様な問題を抱えており、その原因に応じた適切な対応が必要なことから、不登校児童生徒、ニート、ひきこもりなど、それぞれの困難な状況に応じた取組について強化していくとともに、市町村と連携しながら、そうした子ども・若者に対する総合的な支援が実施されるよう取り組んでいく。

<主な取組>

（不登校児童生徒対策）

- スクールカウンセラーの配置拡大、適応指導教室における指導への支援 ※7参照
- 家庭教育相談員による不登校児童生徒を持つ家庭への訪問や、ホームフレンドによる児童生徒本人への働きかけの実施

（ニート、ひきこもり対策）

- ヤング・ジョブ・あいち、地域若者サポートステーション^{*}、ニート支援団体との連携によるニートの就労支援強化

- 民間団体、NPOやひきこもり支援サポーターを活用したアウトリーチ[※]活動の充実
- ひきこもりの専門的な相談窓口の開設、様々な支援機関との連携によるひきこもりを社会的自立へと導く包括的・継続的な支援モデルの構築

(総合的な支援をするための取組)

- 市町村との連携による総合相談窓口の機能の確保や「子ども・若者支援地域協議会[※]」の設置による包括的・継続的なネットワークの整備促進

<関連する個別計画>

- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定
- ・あいち子ども・若者育成計画2010（2010年3月）
- ・あいち就業促進プラン(2005年2月) ※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定

[政策効果指標]

子ども・若者支援地域協議会を利用できる子ども・若者の割合：70%（2014年度）

21 障害のある人の地域生活と就労支援

(1) 地域生活を支える体制の整備

- 障害福祉のあり方は「施設福祉」から「地域福祉」へ転換され、障害のある人たちの地域生活における自立に向けた支援が必要となっていることから、相談支援体制の強化、居住支援、地域住民の理解促進を図るとともに、地域生活の後方支援機能の強化を図っていく。さらに、支援体制の整備が遅れている発達障害者対策を推進していく。

<主な取組>

- 地域における相談支援体制の強化
 - ・各障害保健福祉圏域への相談支援に関するアドバイザー設置による支援の実施（地域でのネットワークの構築に向けた指導、相談支援事業者のスキルアップに向けた指導など）
 - ・相談支援を支える人材の養成と資質向上のための研修の充実
- グループホーム、ケアホームの整備への助成、「あんしん賃貸支援事業[※]」と「居住サポート事業[※]」との連携などによる民間住宅への入居支援
- 愛知県心身障害者コロニーを、医療支援部門、地域療育支援部門、研究部門の三つの部門に再編し、「愛知県療育医療総合センター（仮称）」を設置【本格稼働：2015年度】
- 重症心身障害児施設に対する需要の高まりを踏まえた第二青い鳥学園の施設機能・運営体制の実現
- 発達支援プログラム（地域支援プログラム・家族支援プログラム）の普及啓発や指導者養成などの市町村支援の実施
- 福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者について、福祉サービス等につなげるための準備を保護観察所と協同して進める地域生活定着支援センターの設置

<関連する個別計画>

- ・第2期愛知県障害福祉計画（2009年3月）
- ・愛知県心身障害者コロニー再編計画（2007年3月）

(2) 就労支援の充実

- 本県における障害者の実雇用率は法定雇用率を下回っており、法定雇用率達成企業の割合も全国平均を下回っている。このため、特別支援学校における職業教育の充実、就労支援・生活支援を一体的に行う障害者就業・生活支援センターの設置拡大を進めていくとともに、福祉・教育・労働分野が連携を強化し、様々な支援策を組み合わせ、障害者の就労促進・定着支援に取り組んでいく。さらに、福祉施設で働く障害者の工賃アップにも取り組んでいく。

<主な取組>

- 特別支援学校におけるより実践的な職業教育の実施
- 障害者多数雇用企業等を活用した施策を実施するなど障害者雇用促進のための経済団体、企業等との協働の推進
- 障害者就業・生活支援センターの設置拡大による地域における就労支援ネットワークの形成
- 工賃アップをした事業所の取組事例や共同受発注の成功事例などをまとめた事例集の作成、施設職員研修の実施など工賃アップに向けた取組の強化

<関連する個別計画>

- ・あいち就業促進プラン（2005年2月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・第2期愛知県障害福祉計画（2009年3月）
- ・愛知県工賃倍増5か年計画（2008年3月）
- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定

〔政策効果指標〕

- ・民間企業の実雇用率：法定雇用率（1.8%）の達成（2015年6月時点）
【現状】1.57%（2009年6月現在）
- ・特別支援学校高等部卒業者の一般就労の就職率：50%（2015年度）
【現状】40%（2008年度）

22 多文化共生成熟社会づくり

(1) 本県での就労・居住を希望する定住外国人への支援

- 2008年秋以降の急激な経済環境の悪化に伴い、雇用調整の矛先が製造現場で働く外国人労働者にも向けられ、本県で就労していた外国人の失業が急増している。そうした外国人の場合、言葉の問題などもあって再就職もままならず、住居費や子どもの学費が払えないなど生活不安に直面する事態も起きているため、県内で

引き続き就労・居住を希望する外国人への支援を実施していく。

＜主な取組＞

- 定住外国人を対象とした日本語学習機会の提供
- あいち求職者総合支援センターでの通訳配置など相談機能の充実
- 定住外国人離転職者を対象とした職業訓練の実施

(2) 国籍にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる地域社会づくり

- 急激な経済環境の悪化により、県内の外国人数は減少しているものの、中長期的に見れば、社会経済のグローバル化など、外国人の増加や定住化につながる社会環境の変化は、今後も進んでいくものと考えられる。国籍等にかかわらず誰もが安心して暮らし、活躍できる社会をめざし、外国人県民の子どもへの学習支援、生活相談機能の充実、労働環境の改善に向けた支援などを進めていく。

＜主な取組＞

- 日本語教育適応学級担当教員、語学相談員の配置など、公立小中学校・高等学校での学習支援
- 日本語学習支援基金[※]の活用やプレスクール[※]の市町村への普及など、地域での学習支援【基金の運用：2008～2012年度】
- 多文化ソーシャルワーカー[※]の養成・活用など相談機能の充実
- 「外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章」の普及や多文化共生分野の功労者表彰制度の普及など意識啓発

＜関連する個別計画＞

- ・あいち多文化共生推進プラン（2008年3月）
- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度に改定予定

基本課題3 「革新力」と「持続力」を持つ産業をつくる

- 世界的な金融・経済危機に伴う深刻な不況により、自動車産業を中心に外需への依存が極めて高い愛知県の産業構造の課題・リスクが明らかとなる中、複数の成長産業が並び立ち、危機に強い「持続力」を持った複合型産業構造への転換が求められる。
- 産業発展の原動力はイノベーション、「革新力」であり、本県の強みであるモノづくりについては、環境や高齢化といった社会的課題に焦点を当てながら、次世代自動車や航空宇宙、ロボットといった次世代分野の育成・振興を図っていくとともに、時代ニーズや産業構造の変化に対応した中小企業の新事業展開等を支援していく。
- また、社会が成熟し、経済のサービス化が進む中、観光産業をはじめサービス産業の振興の推進を図るほか、地域の食料供給力の強化が求められる中、持続可能な農林水産業の実現をめざし、意欲ある担い手の育成・確保や技術開発、商品開発力の強化などに取り組んでいく。

23 次世代産業の育成・振興

(1) わが国における航空宇宙産業の一大集積地の形成

- 航空宇宙産業は、広範な産業分野の技術の高度化を先導する産業であり、この地域における次世代旅客機B787^{*}の生産本格化や国産ジェット旅客機MRJ^{*}の事業化の展開などを踏まえつつ、自動車産業に続くこの地域の次世代産業の核として航空宇宙産業の振興を図り、材料開発から飛行試験・開発・生産に至るまで一貫して行われる一大集積地をめざしていく。

<主な取組>

- 県営名古屋空港隣接地での航空機に関する研究開発施設の整備【2011年度供用開始、JAXA（独）宇宙航空研究開発機構）入居】
- 産学行政が連携した航空機部品の効率的な供給システムの構築に向けた研究会の開催
- 認証取得支援のための専門家派遣等による中小企業の参入支援
- 2012年国際航空宇宙展の開催に対する支援 ※43 参照

<関連する個別計画>

- ・ 愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・ 愛知県航空宇宙産業振興ビジョン（2009年3月）

【政策効果指標】 航空機・部品生産額全国シェア（中部地域）：55%（毎年）
【現状】 49.2%（2004～2008年の5年間の平均）

(2) 次世代モノづくりの基盤となる高度な部材・素材産業の振興

- この地域の産業の競争力の強化を図る上で、高度な部材・素材やその加工技術は極めて重要な要素であり、とりわけ炭素繊維については、航空機の構造材のほか、自動車への活用拡大など、今後の需要の拡大が期待されている。産学官の研究開発やその成果の中小企業への展開支援などにより、高度な部材・素材産業の振興を図り、この地域のモノづくりの基盤強化を図っていく。

<主な取組>

- 「地域イノベーションクラスタープログラム(グローバル型)」(中核機関:(財)科学技術交流財団)によるナノテクノロジーを核とした研究成果を活用した新材料・部材の開発及び中小企業等への技術移転の推進
- 「知の拠点」でのナノ・マイクロ加工技術に関する重点研究プロジェクトの実施 ※25 参照

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
- ・第2期科学技術基本計画(2006年3月) ※2010年度に改定予定

(3) 安心・元気な高齢社会を支える健康長寿産業の振興

- 本格的な高齢社会を迎える中で、安心・元気な長寿社会を実現するため、大府市の国立長寿医療センターなどの最先端の研究開発機関と連携しつつ、関連する産業の育成や企業集積を図っていくことが必要である。「あいち健康長寿産業クラスター創生事業」によるこれまでの成果を生かしつつ、医療機器や再生医療、健康サービス分野での取組の重点化を図り、大学・企業と連携した製品・サービスの開発や事業化の支援などを進めていく。

<主な取組>

- 「あいち健康長寿産業クラスター推進協議会(事務局:(財)科学技術交流財団)」による、医療機器・再生医療・健康サービスの重点3分野に係る新たな製品・サービスの開発支援
- 名古屋・尾張東部、知多北部、東三河の3地域を重点支援エリアとした製品・サービスの開発、企業と大学などとのマッチング支援による事業化の推進
- 「知の拠点」での食品の有害物質等の検出技術及びがんや生活習慣病等の超早期診断技術に関する重点研究プロジェクトの実施 ※25 参照

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画(2005年1月) ※2010年度に産業労働計画(仮称)として改定予定
- ・第2期科学技術基本計画(2006年3月) ※2010年度に改定予定

(4) 次世代ロボット産業の育成

- 本格的な高齢社会を迎え、労働力人口の減少が見込まれる中、生活や医療・介護現場における力仕事などをサポートするロボットは今後大きなニーズが見込まれる。県内の企業や大学のロボットに関する様々な研究や技術集積を踏まえつつ、産学官の連携強化による次世代ロボットの実用化に向けた取組を進めていく。

<主な取組>

- 生活支援ロボットなどの実証試験への支援
- ロボット技術の展示・マッチング交流会などによる市場化支援

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・第2期科学技術基本計画（2006年3月） ※2010年度に改定予定

(5) 次世代自動車産業の創出支援

- 今後、自動車の動力が内燃機関からモーターへシフトしていくことが予想される中、世界の自動車メーカーが次世代自動車の開発にしのぎを削っており、本県の基幹産業である自動車産業も、新たな技術開発などの対応を迫られている。今後、EV（電気自動車）、PHV（プラグインハイブリッド自動車）など、次世代自動車に関連する技術開発支援や本格普及に向けた取組を推進していく。

<主な取組>

- 次世代自動車関連の技術開発に取り組む中小企業への技術開発支援、資金支援、人材育成支援の充実
- 「EV・PHVタウン[※]」モデル事業によるEV・PHVの普及促進（県・市町村・地元企業によるEV・PHVの率先導入、充電インフラの整備促進など）
※24、33(1)参照
- 「水素・燃料電池実証プロジェクト」の支援とFCV（燃料電池車）の普及促進

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・愛知県EV・PHVタウン推進マスタープラン（2010年2月）

〔政策効果指標〕EV・PHV県内新車販売台数：2,000台／年度（2013年度）

(1) 環境・新エネルギー産業の育成・振興と需要の創出

- 世界各国が「グリーン・ニューディール」とも言われるような環境・エネルギー分野での産業創出に政府を挙げた取組を進めており、この分野は今後、世界的な需要拡大が見込まれる。本県でも、環境分野の需要創出を通じて産業の育成を図るという観点から、エコカーや住宅太陽光発電の普及を進めており、実績はいずれも全国一となっている。引き続き、こうした分野の需要の拡大を促進していくとともに、企業の技術開発支援を通じて、環境・新エネルギー産業の育成・集積を図っていく。

<主な取組>

- 「あいち臨空新エネルギー実証研究エリア」における研究開発の推進
- 「愛知県新エネルギー産業協議会」（産学行政を構成員とし、分野別研究会を設置）による水素エネルギー、太陽光発電などの新エネルギー分野への新規参入の促進や技術開発の推進
- 「EV・PHVタウン[※]」モデル事業によるEV・PHVの普及促進
※23 (5)、33 (1) 参照
- 太陽光発電の普及促進 ※32 参照
- 「グリーンニューディール基金」による公共・民間施設の省エネ・グリーン化の推進

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・第2期科学技術基本計画（2006年3月）※2010年度に改定予定
- ・愛知県EV・PHVタウン推進マスタープラン（2010年2月）

(2) 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換

- 低環境負荷型・省資源型の産業活動への転換は、環境面への貢献はもとより、産業活動の効率性の向上や、環境制約下での競争力の維持・向上に不可欠となっている。特に大企業に比べると中小企業の省エネ・省資源等の取組が遅れており、金融支援などを通じて中小企業の取組を促進していく。

<主な取組>

- 中小事業所における新エネルギー施設の導入、省エネ型機器更新に対する支援
- 中小企業のISO14001[※]の認証取得・維持や再生資源の利用促進に対する融資制度の充実

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・あいち地球温暖化防止戦略（2005年1月）※2010年度に改定予定

25 「知の拠点」の整備と広域研究ネットワークの形成

- 大学等の研究成果をモノづくり産業の技術革新につなげ、既存産業の高度化や次世代産業を創出する次世代モノづくり技術の創造・発信の拠点として「知の拠点」を整備していく。あわせて、大学や研究機関が持つ機器の相互活用など、この地域の研究開発機関をつなぐ広域的なネットワークを構築し、地域をあげた研究開発の拠点づくりをめざしていく。

<主な取組>

- 研究開発機能、研究成果の活用支援機能、高度計測分析・評価機能等を備えた先導的中核施設の整備【2011年度供用開始】
 - シンクロトロン光[※]利用施設の整備【2012年度供用開始】
 - 先端実験・研究施設、インキュベーション[※]施設などの整備・誘導【2015年度：拠点の一定の形成】
 - 重点研究プロジェクトの推進【2010年度から3テーマ（ナノ・マイクロ加工技術、食品の有害物質等の検出技術、がんや生活習慣病等の超早期診断技術）で研究開始】
- ※23 (2) (3) 参照
- 地域計測分析機器情報提供システムの活用などによる広域研究ネットワークの構築

<関連する個別計画>

- ・「知の拠点」基本計画（2007年3月）

〔政策効果指標〕重点研究プロジェクトで開発する試作品数又は製品数：
1テーマあたり10件（2015年度）

26 戦略的な産業立地の推進

- 本県が引き続き我が国経済をリードする産業中枢地域として発展していくためには、航空宇宙や環境・新エネルギーをはじめ、有望分野の企業の立地を戦略的に進めていく必要がある。そのため、市町村とも連携し、適切な立地調整を行いながら、企業のニーズに適応した迅速な産業用地開発を進めていくほか、産業立地優遇制度の充実などにより、国内外企業の誘致活動に積極的に取り組んでいく。

<主な取組>

- 産業立地優遇制度の充実（高度先端産業立地促進補助制度、産業立地促進税制、企業立地促進資金貸付等）
- 航空宇宙、先端素材、健康長寿、環境・新エネルギーなど次世代産業分野をターゲット業種とした戦略的な企業誘致活動の実施
- 外資系企業の誘致（海外産業情報センターによる企業発掘・情報提供及び愛知・名古屋国際ビジネス・アクセス・センター（I-BAC）[※]などによるワンストップサービス提供）
- 豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の推進
- 新東名高速道路の整備など道路網の進展を踏まえたIC周辺や交通アクセス等の利便性が高い地域などでの用地開発の推進

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・産業立地の基本方針（2008年4月）
- ・企業立地促進法に基づく基本計画（県内4地域）（2008年2月）

〔政策効果指標〕 本県の工場立地件数の全国立地件数に占める割合：
過去3年間の平均以上（毎年度）

27 中小企業の新事業展開・技術開発支援

(1) 中小企業の新製品開発・販路開拓支援

- 世界的な経済危機が自動車産業を中心に外需依存を高めてきたこの地域のモノづくり産業を直撃し、この地域のモノづくりを支えてきた中小企業は、これまで培ってきた技術を生かしながら、新たな事業展開を図っていくことが求められていることから、中小企業の新製品開発や販路開拓、知的財産の保護・活用などを支援していく。

<主な取組>

- 「あいち中小企業応援ファンド[※]」などによる地域資源を活用した中小企業の新事業展開への支援
- （財）あいち産業振興機構による商談会開催事業などによる販路開拓支援
- 海外への特許・意匠・商標出願への支援
- 「愛知ブランド企業[※]」のブランド力の強化（効果的な情報発信等）

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・あいち知的財産創造プラン（2005年3月）※2010年度に改定予定

〔政策効果指標〕 あいち中小企業応援ファンドの支援により事業化する事業所数：
30件（2015年度までに）

(2) 中小企業の経営力・技術力強化

- 急激な経済悪化に伴う大幅な受注の減少などにより、中小企業は厳しい経営環境に置かれていることから、そうした中小企業への支援をしていく。
- また、中小企業を取り巻く課題は多様化・複雑化しており、中小企業の経営課題や、日常の生産・製品開発活動で生じる技術的課題に対して、あいち産業振興機構や産業技術研究所における専門家派遣・相談体制の強化を図りつつ、商工会議所・商工会や地域の金融機関等との支援ネットワークを構築し、地域全体での中小企業の支援機能を強化していく。

＜主な取組＞

- 厳しい経済環境に置かれている中小企業への資金繰り支援（セーフティネット資金など）
- （財）あいち産業振興機構による経営アドバイス及び経営相談の実施
- 産業技術研究所による技術支援機能の強化（中小企業の試作品開発に関する技術相談、中小企業が希望するテーマにおける共同研究の実施及び現場訪問による総合的な技術支援活動など）

＜関連する個別計画＞

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定

28 産業としての観光の推進

- 社会が成熟し、今後、経済のサービス化が一層進むと見込まれる中、サービス産業の振興を図っていくことは、本県産業の多様化を図る上でも重要である。とりわけ、観光産業については、裾野の広い産業であり、余暇需要の拡大や、成長著しい東アジアなどからの訪日観光客の一層の増加が見込まれる中であって、今後の有力な成長産業の一つであることから、愛知らしい独自の資源を活用した観光振興の取組や、観光事業者のイノベーションの支援、人材育成などにより、産業としての観光の推進を図っていく。

＜主な取組＞

- 農商工連携などによる土産物（特産品）の開発・販売の支援
- 「産業観光」、「武将観光」の取組の充実（「愛知・名古屋修学旅行誘致促進協議会」を活用した修学旅行の誘致活動の強化など）
- グリーン・ツーリズムなどのニューツーリズムの取組の推進・支援
- 観光事業者のイノベーションの支援（専門家による経営診断、観光プロモーション活動への助言など）
- 観光人材の育成（県立高校での観光教育の推進など）

＜関連する個別計画＞

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・愛知県観光振興基本計画（2010年3月）

【政策効果指標】 経済効果（観光消費額）：1兆円（2015年度）

【現状】 5,309億円（2008年度）

29 食料供給力向上に向けた農業の強化

(1) 意欲のある人材や多様な経営体による農業への参入促進

- 中国等の急激な経済発展、バイオ燃料需要の増加、異常気象の頻発等により、食料の需給をめぐる国際情勢にかつてない変化が起こっており、安全な食料を安定的に確保するために食料供給力を高めていくことが大きな課題となっている。このため、農業を持続可能な産業として発展させていく必要があるが、農業就業者の減少や高齢化による後継者不足も深刻化していることから、就農に関する相談体制の強化を図っていく。また、農地法等が一部改正され、多様な経営体の農業参入が容易となったことから、こうした動きを促進し、意欲のある多様な農業経営体の育成・確保を図っていく。

<主な取組>

- 愛知県新規就農相談センター等との連携による就農相談活動等の実施 ※18 (2) 参照
- 農業大学校における新たに農業経営を始めた人への研修の拡充 ※18 (2) 参照
- 企業の農業参入相談デスクによる農業参入に関する指導助言
- NPOやボランティアの援農活動への支援

<関連する個別計画>

- ・ 食と緑の基本計画（2005年2月）※2010年度に改定予定

【政策効果指標】 新規就農者数：毎年度 200 人〔再掲〕

【現状】 155 人（2008 年度） ※2010 年度に見直し予定

(2) 農地の利用集積と耕作放棄地の解消

- 農業就業者の減少、高齢化等により、耕地面積の減少と耕作放棄地のさらなる増加が懸念されていることから、農地転用規制の適正な運用や水田の大区画化・汎用化の促進、農業水利施設の整備・更新によって優良農地の保全を図るとともに、農地の「所有」から「利用」への転換を促進し、担い手への農地の利用集積を図っていく。また、耕作放棄地については、飼料作物の栽培などによる利用を促進することにより、その解消を図っていく。

<主な取組>

- 市町村における「農地利用集積円滑化団体」制度[※]の導入促進による担い手への利用集積推進
- 耕作放棄地の解消推進（耕作放棄地における飼料作物の栽培（ソルガム、稲 WCS[※]など）や放牧の促進）

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針（2010年3月）

〔政策効果指標〕農地流動化面積*：13,000ha（2010年度までに）

【現状】11,431ha（2008年度）※2010年度に見直し予定

(3) 商品力や生産性を高める新技術開発

- 消費者の農産物へのニーズが多様化する一方で、販売価格の低迷や燃料・飼料・肥料など生産資材価格の高騰が農業経営を大きく圧迫しており、また、地球温暖化など気候変動の影響により、本県においても農産物の品質低下や農業生産力の低下が懸念されていることから、商品力や生産性を高める新技術の開発を進めていく。

<主な取組>

- 農業総合試験場と異分野の研究機関、大学との連携等による新品種・新技術の開発（消費者ニーズや温暖化に対応した新品種開発、低コスト、省エネ型生産技術の開発など）

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・愛知県農林水産業の試験研究基本計画（2006年3月） ※2010年度に改定予定

〔政策効果指標〕新品種・新技術の登録、特許申請：25件（2010年度までに）

【現状】23件（2008年度）※2010年度に見直し予定

30 持続力ある林業・水産業の振興

(1) 川上から川下までの一体的な取組による林業・木材産業の再生

- 本県の森林は木材として利用できる段階にあるが、木材価格の低迷などにより林業の採算性が悪化していることから、森林所有者の経営意欲が低下し、森林資源が有効に活用されていない状況にある。このため、川上（木材生産）から川下（木材利用）までの一体的な取組により、林業・木材産業の再生を図っていく。

<主な取組>

- 間伐をはじめとした森林施業の集約化（不在村地主を含めた森林所有者の合意形成への助言指導、森林組合から所有者への施業提案など）
- 林内路網の整備と低コスト林業の普及・定着推進（林道・作業道の基盤整備の推進、高性能林業機械の導入、製材工場への直送など）
- 県産木材利用拡大の推進（木造公共施設等の整備助成、建築物環境配慮制度[※]の活用など）

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月）※2010年度に改定予定

〔政策効果指標〕 県産木材利用量：10万m³/年（2010年度までに）

【現状】9.3万m³/年（2008年度）※2010年度に見直し予定

(2) 水産基盤の整備と水産資源の増大による持続可能な水産業の実現

- 本県を取り巻く伊勢湾・三河湾では、赤潮の頻発や大規模な貧酸素水塊の発生による漁場生産力の低下が問題となっており、安全で良質な水産物の安定的な供給の確保が課題となっている。このため、水質浄化機能を持つ干潟・浅場の造成、海の「畑づくり」としての魚礁設置など、漁場環境や漁場生産力の改善に努めていくとともに、地域に適合した効果的な栽培漁業や資源水準に見合った合理的な漁獲管理を行う資源管理型漁業を推進し、水産資源の回復、増大を図っていく。

<主な取組>

- 干潟・浅場等の造成 ※37 参照
- 魚礁の設置

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月）※2010年度に改定予定

〔政策効果指標〕 干潟・浅場造成面積：480ha（2010年度までに）

【現状】453ha（2008年度）※2010年度に見直し予定

31 県産農水産物の消費拡大

(1) 農商工連携による新たな地域ビジネスの展開

- 農産物の新たな需要開拓を図るためには、商工業者等と協力し、お互いが持つ強みを生かしながら、新たな商品開発や流通ルートの開拓などを行っていくこと

が重要である。これまで培ってきた「いいともあいち運動」のネットワークを活用し、農商工連携による特産品の開発の推進（6次産業の振興）を図っていく。

<主な取組>

- いいともあいち運動[※]のネットワークを活用した農水産業者と商工業者等との「出会いの場」（農商工連携交流会）の提供
- 「愛知の食品ふるさとコンテスト」等を活用した新商品の評価・アドバイス、各種イベント等への出品・販売促進支援

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・あいち食育いきいきプラン（2006年11月） ※2011年度に改定予定

(2) 安全で安心な農水産物の販路拡大

- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、生産現場から流通・加工・販売・食卓に至るつながり（フード・チェーン）の過程で適切な品質管理を行っていくことが求められている。また、多少高価であっても安全で高品質な食料に対するニーズが高まっていくものと考えられる。そのため、環境と安全に配慮した農業や漁業を推進し、農産物の国内・海外への販路拡大を図るほか、農水産物の高付加価値化や地産地消の拡大などにも取り組んでいく。

<主な取組>

- 環境と安全に配慮した農業の推進（エコファーマー[※]の育成、GAP（農業生産工程管理）手法[※]の導入推進、IPM[※]（総合的病害虫・雑草管理）の推進など）
※11(2)参照
- 安全・安心で高品質な愛知県産農産物の国内・海外での販路拡大（首都圏等におけるトップセールス、海外見本市・輸出商談会等への出展支援、ジェトロとの連携など）
- 「地域団体商標[※]」などの制度の普及等による高付加価値化、地産地消の拡大

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・愛知県環境と安全に配慮した農業推進計画（2008年3月） ※2011年度に改定予定

基本課題4 地域まるごと「環境本位」の社会にする

- 世界が共通の認識の下、実効ある温室効果ガスの削減の実施が求められ、また、新興国の経済発展によって資源・エネルギー制約が一段と強まることを展望すると、環境制約が経済の規模を規定するような社会になると考えられる。モノづくり技術の一大集積地としての地位を保つ上でも、産業活動、都市構造、ライフスタイルのすべてにわたって環境負荷を引き下げる、地域まるごと「環境本位」社会にしていくことが求められる。
- 本県の温室効果ガスの排出量は、1990年比で大幅に増加していることを踏まえ、2050年にめざすべき低炭素社会をイメージしながら、国において議論がなされている2020年の中期目標に対応した新たな目標を設定し、地球温暖化対策を進めていく。
- 農林水産業を含む産業活動の活発な地域であるからこそ、技術革新を促しながら資源・エネルギーの域内循環を積極的に進め、持続可能な生活・産業の有り様を示していく。
- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）開催を弾みとして、生物多様性に対する県民・企業の認識の一層の向上を図るとともに、大都市圏らしい生態系の保全・再生の取組を進めていく。

32 低炭素社会に向けた先駆的取組の推進

- モノづくりの大都市圏として持続的に発展する上でも、今後明らかにされる国の温室効果ガスの中期目標達成に向けた道筋などを踏まえ、部門ごとに国と同等以上の目標と達成のための手段を明らかにする戦略を策定していく。この戦略のもと、官民を挙げての再生可能エネルギーの普及促進や低炭素型まちづくりなどに取り組み、温室効果ガスの削減を着実に進めていく。

<主な取組>

- めざすべき低炭素社会をイメージした目標の設定
 - ・部門ごとに国と同等以上の目標と達成のための手段を明確化

(部門ごとの取組)

- 産業・業務部門の排出削減策の推進（条例による地球温暖化対策計画書制度の強化の検討、金融機関と連携した中小企業等の排出量削減の取組を促進する融資の仕組みの検討、省エネ施設等の導入の際の低利融資、農家等による国内排出削減量認証制度（国内クレジット制度）の取組支援など）
- 運輸部門の排出削減策の推進（トラック・バス等のハイブリッド車・CNG車等への転換を促進する経済的支援、エコドライブの普及促進）
- 住宅・建築物の省エネ化促進（新築物件へのCASBEE[※]の拡大や既存物件へのESCO[※]の導入促進、省エネ家電・LED照明など省エネ機器への転換促進）

(部門横断的な取組)

- 低炭素型のまち（クールシティ）づくりの推進（歩いて暮らせるコンパクトなまちづくり、建物の緑化や公園緑地整備事業等による都市緑化などヒートアイランド対策の推進など） ※46 (1)参照
- 再生可能エネルギーの普及促進（グリーン電力証書[※]の活用などによる設備導入の促進、太陽光発電等の県有施設への率先導入など） ※24 (1)参照
- カーボン・オフセット[※]によるCO₂排出削減促進

<関連する個別計画>

- ・あいち地球温暖化防止戦略（2005年1月）

※2010年度に新たな地球温暖化防止戦略を策定予定

〔政策効果指標〕 国の長期目標「2050年までに温室効果ガス排出量60～80%削減」の達成に向けた中期目標の設定

33 持続可能な自動車社会と「エコモビリティライフ」の推進

(1) 持続可能な自動車社会の実現

- 本県は、自動車保有台数が全国一であり、交通手段として自家用車への依存度が高い地域であることから、自動車からの二酸化炭素の排出量の削減が喫緊の課題となっている。このため、二酸化炭素排出量が少ない電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）の本格普及に向け、電力会社、自動車メーカー、その他幅広い企業や自治体の協働による「EV・PHVタウン[※]」モデル事業を推進していくとともに、最先端の情報通信技術により安全で快適な自動車社会を実現するITS（高度道路交通システム）の推進を図っていく。

<主な取組>

- 県・市町村・地元企業の率先導入、EV・PHVを活用したカーシェアリング事業、購入に際してのインセンティブの創出
- 自治体・商業施設等への充電設備の整備、カーナビ等IT活用によるユーザーの利便性の向上
- EV・PHVの試乗会・展示会の開催、優良事業所の認定

※23 (5)、24 (1) 参照

<関連する個別計画>

- ・愛知県EV・PHVタウン推進マスタープラン (2010年2月)

〔政策効果指標〕EV・PHV県内新車販売台数：2,000台/年度 (2013年度) 〔再掲〕

(2) 「エコ モビリティ ライフ」の推進

- 自動車交通への過度な依存は、地球温暖化を始め、交通事故や渋滞、中心市街地の空洞化、地域公共交通の衰退等、様々な問題の一因となっている。こうした問題を解決するため、2008年7月に設立した「あいちエコモビリティライフ推進協議会」の活動などを通じて、自動車と公共交通・自転車・徒歩等をかきこく使い分けるライフスタイル「エコ モビリティ ライフ」を県民運動として推進していく。

<主な取組>

- 企業・学校・各種団体への協力要請やモデル事業の各地への普及などを通じた「環境にやさしい交通行動 (エコ通勤・通学等)」の促進
- 「あいちエコモビリティライフの日」(エコモビの日) 〔毎月第1水曜日〕のPRをはじめとする普及啓発
- パーク&ライド[※]の普及拡大

〔政策効果指標〕あいちエコモビリティライフ推進協議会への加入団体数：170 (2015年度)
【現状】154団体 (2010年2月末現在)

34 ゼロエミッション・コミュニティの実現

- 未利用資源を地域内で有効に活用するシステムを地域社会や産業に組み込むことをめざす「あいちゼロエミッション・コミュニティ構想」に基づき、家畜排せつ物など、カーボンニュートラル (二酸化炭素の排出と吸収の収支がプラスマイナスゼロ) なバイオマスの活用、都市における新エネルギー利用など、未利用資源とエネルギーの地域内循環システム (事業モデル) の事業化を推進し、県内各地への波及につながる多様な事業展開をめざしていく。

- また、産業廃棄物の不法投棄や過剰保管等の不適正処理の未然防止及び適正化に向けた迅速な指導・監視及び行政処分等を徹底するとともに、公共関与による広域廃棄物最終処分場の整備を進めていく。これらの財源として 2006 年 4 月に創設した産業廃棄物税について、産業廃棄物の削減効果や充当事業の効果などを評価し、そのあり方を検討していく。

＜主な取組＞

- あいちゼロエミッション・コミュニティ構想で策定した事業モデル（都心部における熱エネルギーのネットワーク構築による地域単位の省エネ化、木質バイオマスの炭化による原燃料利用、農業・畜産業のバイオマスを活用した地域内資源・エネルギー循環など）の事業スキーム検討、企業等の事業化支援及び実証事業の実施
- 産業廃棄物税のあり方の検討
- 衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場の供用開始【2010 年度】

＜関連する個別計画＞

- ・ 愛知県廃棄物処理計画（2007 年 3 月）
 - ※2010 年度に基礎調査、2011 年度に次期計画策定予定
- ・ あいちエコタウンプラン（2004 年 9 月） ※2010 年度以降に次期計画策定予定
- ・ あいちゼロエミッション・コミュニティ構想（2007 年 3 月）

〔政策効果指標〕 廃棄物最終処分量：2011 年度に現行計画を上回る意欲的な目標値を設定
 【現状】 産業廃棄物 1,103 千トン（2007 年度）、一般廃棄物 316 千トン（2007 年度）

35 COP10 の開催地にふさわしい生物多様性保全の取組

- 生物多様性の保全及び持続可能な利用は、地球温暖化防止と並び国際的にも重要な課題となっており、2010 年には、生物多様性条約締約国が今後の国際的枠組みについて話し合う、環境分野では最大級の国際会議である生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）が、愛知・名古屋で開催されることから、開催県として生物多様性に関する県民への理解の促進を図るとともに、COP10 の成果を踏まえ、開催地にふさわしい先駆的な地域づくりを進めていく。

＜主な取組＞

- 生物の生息生育空間となっている貴重な自然環境（コアエリア）を緑地や水辺等であつなぐ「生態系ネットワーク」の形成推進
 - ・ 自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例の自然環境保全地域指定制度によるコアエリアの保全
 - ・ 「エコシステムアプローチ[※]」の考え方に基づいた開発事業のあり方（代償措置の確保など）の検討

- 野生動植物の保護と管理の徹底（自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例による希少野生動植物種及び生息地等の保護、移入種対策）
- 里地・里山・里海の保全・再生（生態系保全に配慮した農業農村の整備、多自然川づくり、NPO等の活動支援、企業との協働による森づくり、都市公園における県民との協働による自然とふれあいの場の整備、伊勢湾・三河湾の里海再生 ※36、37、50（3）参照）

<関連する個別計画>

- ・あいち自然環境保全戦略（2009年3月）
- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定

[政策効果指標] COP10を踏まえた愛知版目標の設定
※2010年度に設定予定

36 「あいち森と緑づくり税^{*}」を活用した森と緑の整備・保全

- 本県には、三河山間部を中心とする森林、名古屋圏を中心とする都市の緑、その中間に位置する里山林など、様々な形で守るべき森と緑が存在しているが、近年、手入れなどが進まない森林・里山林の増加や都市の緑の減少・喪失に伴い、地球温暖化防止や水源かん養などの公益的機能の低下が危惧されている。このため、「あいち森と緑づくり税」の活用により、奥地や公道・河川沿い等の作業性が悪い人工林の間伐、里山林の整備、都市の緑化を推進し、山から街まで緑豊かな愛知をめざしていく。

<主な取組>

- 奥地や公道・河川沿い等の作業性の悪い人工林における公益的機能の発揮を重視した間伐の推進
- 放置された里山林の再生や地域のニーズを生かした里山林の整備
- 都市における樹林地の保全・創出、民有地の緑化、美しい並木道の再生、県民参加で実施する緑化活動への支援など都市緑化の推進

<関連する個別計画>

- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・あいち森と緑づくり事業計画（2009年3月）

37 伊勢湾・三河湾の里海再生

- 伊勢湾・三河湾は、魚介類の産卵・生育の場や豊かな漁場となっている藻場や干潟、浅場が広がり、多様な生態系の働きによる高度な水質浄化機能も有する里海である。しかし、伊勢湾・三河湾の環境基準の達成率は横ばいで推移しており、赤潮の多発や貧酸素水塊の拡大が見られるなど、里海の持つ本来の機能が正常に働いているとは言えない状況にある。このため、流入負荷対策や干潟・浅場の造成などの環境改善施策の組み合わせがもたらす効果を科学的に評価し、関係機関が連携した最適な対策を実行することで、様々な海の恵みをもたらしてくれる「里海」を再生していく。

<主な取組>

- 里海再生における新たな評価指標の検討
- 海域の環境改善策の推進（干潟・浅場の造成や覆砂、藻場の再生など）
※30(2)参照
- 流入負荷対策の推進（総量規制などによる発生負荷対策、下水道等の整備促進など）
- 「水循環再生地域協議会」（県内3地域）による流域圏の連携・協働の強化

<関連する個別計画>

- ・ 化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量に係る総量削減計画（2007年6月）
※2012年度に次期計画策定予定
- ・ 食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・ あいち下水道整備中長期計画（2007年3月）
- ・ あいち水循環再生基本構想（2006年3月）

〔政策効果指標〕 伊勢湾・三河湾のすべての水域における水質の環境基準の達成（2015年度）
【現状】 COD55%、全窒素83%、全磷83%（2008年度）

基本課題5 知恵と感動、にぎわいを生む「魅力」ある愛知をつくる

- 本県は世界的なモノづくりの一大集積地として発展してきたが、社会が成熟し、量よりも質、モノの充足より心の満足を重視する時代においては、経済力だけではなく、世界から多様な人材や価値観を受け入れ、新たな文化や価値を創造・発信するような力を格段に高め、世界に誇りうる魅力ある愛知をつくっていく必要がある。
- そうした中、国際芸術祭「あいちトリエンナーレ」を本県文化芸術の百年の軸として「芸術立県愛知」の実現につなげていくとともに、文化芸術を担う人づくりなど、地域の文化芸術のさらなる振興を図っていく。また、中国をはじめ東アジアをターゲットに、産業観光、武将観光など本県独自の観光資源の磨き上げを行いながら、広域による観光客の受入体制の確立を図っていく。
- また、地域の知的財産とも言える大学との連携を強化しながら、世界から専門的な能力を持つ人材が集まり、活躍できる地域をつくっていく。さらには、成長著しいアジア等の活力を取り込むとともに、それらの国・地域への貢献という視点も持ちながら、経済面はもとより環境、観光、人材などの面での連携や交流を促進していく。

38 あいちトリエンナーレの開催

- 2010年に国際芸術祭の初回となる「あいちトリエンナーレ 2010」を開催し、「都市の祝祭 Arts and Cities」をテーマに、現代美術を基軸としつつ、愛知芸術文化センターの複合機能を生かし、舞踊、オペラなども併せて展開していく。
- その後も、あいちトリエンナーレを継続的に開催することにより、愛知・名古屋の文化のシンボルとして定着させるとともに、子どもたちを含めた多くの県民がすぐれた文化芸術に触れることにより、この地域の文化芸術活動を活発化させると同時に、愛知から現代美術を世界に向けて発信し、世界の文化芸術の発展に貢献していく。

<主な取組>

- あいちの新しい文化芸術の創造・発信の皮切りとなる「あいちトリエンナーレ 2010」の開催【2010年度】
 - ・ 主催事業（現代美術、舞台公演、普及・教育、祝祭的文化芸術イベント）
 - ・ 共催事業（国際シンポジウム）
 - ・ 県民参加事業（祝祭ウィーク（2010.10.11～10.17）における公募共催事業、パートナーシップ事業）

■トリエンナーレの愛知・名古屋の文化のシンボルとしての定着に向けた「あいちトリエンナーレ2013」の準備・開催【2011年度～】

<関連する個別計画>

- ・あいち国際芸術祭基本構想（2008年3月）

39 文化芸術を担い、支える人づくりと活躍の場づくり

- 愛知の文化力の底上げを図っていくためには、文化芸術を担い、支える人づくりを進め、文化芸術を創造したり、鑑賞したりする人の層を厚くしていくことが重要である。そのため、文化芸術体験機会の充実を図るなど、若い時期から感性や創造力を育み、文化芸術の底辺拡大を図っていく。また、愛知芸術文化センター等を活用し、若手芸術家の育成を図るほか、文化芸術の創り手（芸術家）と受け手（住民等）をつなぐ役割を担うアートマネジメント*人材の育成に取り組んでいく。
- さらに、県内各地域での文化や芸術によるまちづくりを支援し、都市や山村、離島など様々な地域で多様な文化交流が展開される魅力ある愛知の形成を図っていく。

<主な取組>

- あいち子ども芸術大学の理念を継承した文化芸術体験機会の拡大・充実
- 愛知県立芸術大学によるアウトリーチ*活動の展開
- 「アーツ・チャレンジ～新進アーティストの発見 in あいち～」の継続開催と愛知芸術文化センターを活用した入選者フォローアップ事業の展開による若手芸術家の活躍支援
- 文化庁等の事業を活用したアートマネジメント人材の育成
- 公立学校における文化芸術教育の検討とそれを踏まえた展開
- 陶磁資料館を世代を超えて楽しむことができる施設とするための「にぎわい創出プロジェクト」の実施【2010～2012年度】
- 県内各地域における文化芸術によるまちづくりを支援していく方策の検討

<関連する個別計画>

- ・あいちの教育に関するアクションプラン（2007年4月） ※2010年度改定予定
- ・文化芸術創造あいちづくり推進方針（2007年12月）
- ・愛知県公立大学法人中期目標（2007年4月） ※2013年4月次期中期目標策定予定
- ・愛知県公立大学法人中期計画（2007年4月） ※2013年4月次期中期計画策定予定

〔政策効果指標〕文化芸術に親しむ人の割合：50%（2015年度）
【現状】37.4%（2008年度）

(1) 専門的な知識や技術を持つ研究者が活躍できる場づくり

- 地域の重要な知的財産である大学は、将来を担う人材の供給源であり、その質を高めることで、全国・世界から優秀な人材を呼び込み、先端の研究成果が生み出されることによって新たな人材をひきつけるという好循環を地域としても支援していく必要がある。そのため、大学における国等の研究資金の獲得に協力するなど、特色ある研究や実践を数多く展開できるような支援を行うとともに、科学技術コーディネータなど研究開発の成果を実際のイノベーションにつなげていく上で必要な人材の育成を図っていく。

<主な取組>

- 大学や研究機関が保有する研究成果（技術シーズ）と産業界や社会のニーズとのマッチングを行い、新事業創出につなげる「科学技術コーディネータ」の育成支援
- 科学技術と人をつなげるための架け橋となる「サイエンス・コミュニケーター」人材育成支援

<関連する個別計画>

- ・ 愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・ 第2期愛知県科学技術基本計画（2006年3月） ※2010年度に改定予定

(2) 留学生の受け入れと活用促進

- 世界の優れた人材が集い、活躍できる地域をめざし、アジア等からの優秀な留学生を継続的にひきつけ、この地域に定着できるよう、現役留学生や帰国留学生を活用したこの地域の魅力の発信やインターンシップなどの就職支援などに取り組んでいく。

<主な取組>

- 現役留学生及び帰国留学生を活用した魅力発信・県内留学促進
- 留学生インターンシップの実施など留学生の就職支援
- 愛知留学生受入事業の実施

<関連する個別計画>

- ・ あいちグローバルプラン（2008年3月）
- ・ あいち多文化共生推進プラン（2008年3月）
- ・ 愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定

【政策効果指標】 ・ 県内大学等に在籍する留学生数：15,000人（2025年）

【現状】 6,471人（2009年5月現在）

・ 日本企業に就職した留学生のうち県内企業に就職した留学生の割合：10%（2015年）【現状】 6.1%（2008年度）

41 アジア等との経済連携交流の推進

- 中国をはじめアジア等の新興国は今後の世界経済の成長エンジンとして期待されており、アジアにおける生産ネットワークのさらなる拡大・強化や市場開拓が重要である。経済交流に関する合意を締結したベトナム、中国江蘇省との経済交流や人材交流などの一層の拡大・深化を図っていくとともに、新たな経済交流の相手国・地域についても検討を進めていく。

<主な取組>

- 江蘇省、ベトナムのサポートデスクを中心とした経済交流の推進
- 江蘇省との協力による進出企業の知的財産権保護
- 企業や人材派遣による現地での環境ビジネス交流の推進
- 県内企業のベトナム進出支援への帰国留学生の活用など人材交流活動の推進
- ベトナム、江蘇省に続く新たな経済連携交流の展開

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定

42 東アジアをターゲットとした魅力ある広域観光圏づくり

- 中国をはじめ成長著しい東アジアからの観光需要が今後大きく拡大していくと見込まれている。外国人観光客をひきつける愛知独自の観光資源を磨き上げていくことに加え、中部地域には、自然、歴史、産業の蓄積や文化など、わが国有数の観光資源があることから、複数の観光地間での連携やネットワーク化を図ることにより、テーマ性・ストーリー性を持った広域観光を推進するとともに、国ごとにターゲットを絞ったマーケティング活動の展開や外国人旅行者にやさしい受入体制の整備など、誘客戦略の推進と受入体制の確立を図っていく。

<主な取組>

- 「中部広域観光推進協議会」及び「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」との連携による中部広域でのインバウンド^{*} 事業の強化（ミッション派遣、招聘事業、海外観光展への出展など）
- 中国、台湾、韓国、香港の4か国・地域をターゲットにそれぞれの国・地域のニーズに応じた観光プロモーション活動の推進
- 訪日教育旅行、報奨・研修旅行の誘致活動の推進
- 主要観光地、交通結節点での多言語表示、ピクトグラム（絵文字）による観光案内表示の設置の促進
- 「産業観光」、「武将観光」の取組の充実（他県と連携した広域の旅行商品の造成支援など）

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・愛知県観光振興基本計画（2010年3月）

〔政策効果指標〕

東アジア4か国・地域の宿泊者数：150万人（2015年度）

【現状】49万人（2008年度）

43 国際イベント・コンベンションの誘致・開催

- この地域の国際都市圏としての力をさらに高めていくためには、万博、空港の成果やこれまで蓄積してきた世界との交流の経験を最大限生かし、国際的知名度を高めるコンベンションや大きな集客力のあるイベントを継続的に開催していくことが重要である。そのため、2010年に開催する生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）やあいちトリエンナーレの開催と、それに続く国際イベント・コンベンションの誘致や開催を進めていく。

<主な取組>

- 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）の開催【2010年10月】
及び国際自治体会議など関連会議の開催
- あいちトリエンナーレの開催【2010年8月～10月、2013年】 ※38 参照
- 日・韓・中ジュニア交流競技会の開催【2011年8月】 ※15 (2) 参照
- 人と自然の共生国際フォーラムの開催【毎年度開催、2013年度 記念大会（賢人会議の開催）】
- 2012年国際航空宇宙展の開催【2012年度】 ※23 (1) 参照

<関連する個別計画>

- ・愛知県観光振興基本計画（2010年3月）

〔政策効果指標〕 参加者総数300人（うち外国人参加者50人）以上の国際会議の年間開催件数：
20件（2015年） 【現状】16件（2008年）

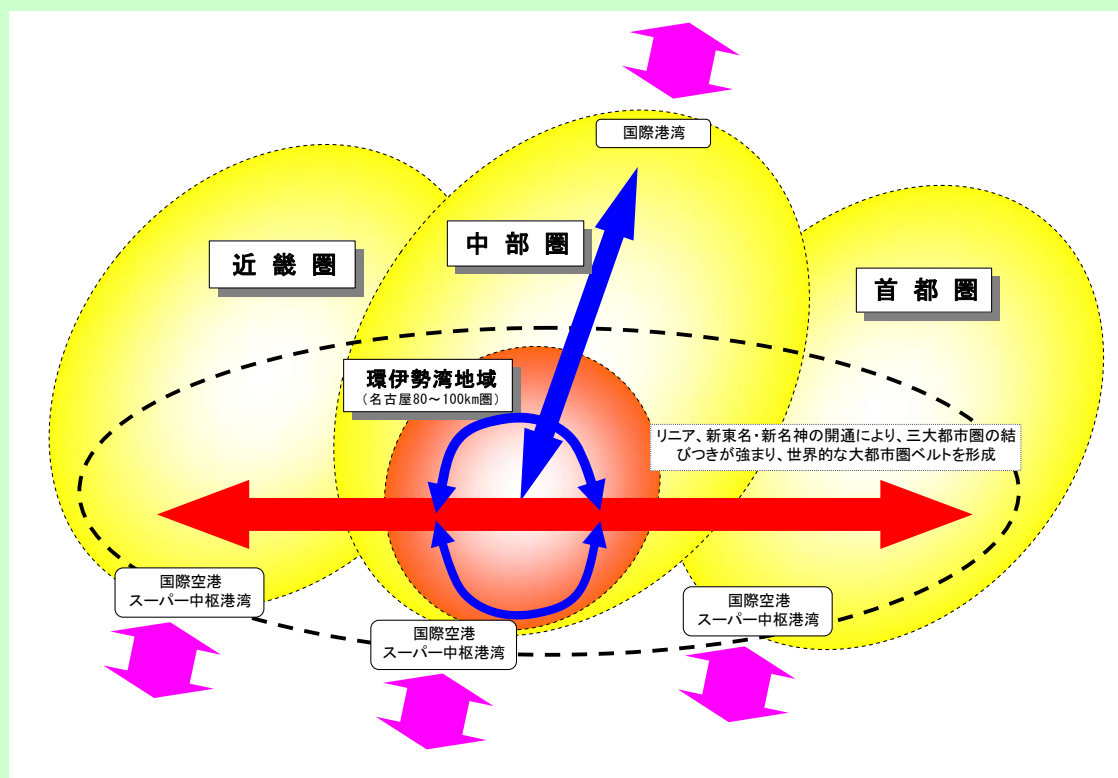
基本課題6 コミュニティから中部圏まで「地域力」と「連携力」を発揮する

- グローバルな人・モノ・情報の交流の拡大に対応した国際空港・港湾を核とする広域経済圏づくりや、日常生活圏の拡大を背景とする広域的な生活基盤の整備、さらには、防犯・防災、高齢者や子育て家庭の見守りといった地域のコミュニティ活動への重要性の高まりなど、地域づくりにおいては、国・県・市町村の三層構造のみでは対処できない様々な課題が生じている。
- また、行政はもとより、県民、NPO、企業など様々な主体の参加によって、拡大する公共ニーズを地域全体で支える「新しい公」を確立・充実していくことが必要であり、防災、環境、福祉、子育てなど各行政分野において、そうした多様な主体との連携・協働の視点を組み込んでいくことが求められる。
- こうした中、各行政主体には、自らの範囲を超える広域的な視点をもって、隣接する自治体等と共通の課題認識のもとに、社会の様々な構成員とともにそれぞれの強みを活かしながら連携していく一方で、地域主導・分権型社会に向けては、コミュニティから市町村、広域圏といった各階層の中で課題を解決することができるよう、自主性、自立性を高めながら、それぞれの地域力を引き出していくことが求められている。
- このような重層的な圏域づくりは、それぞれの地域課題に沿って多様な圏域を想定しうるものであることから、一律の圏域を設定することは困難であり、県、市町村、地域の様々な形での連携力の発揮を促していくことが必要である。ここでは、広域的な地域づくりの一例として、県を越える中部広域交流圏、市町村を越える広域エリアについて、以下のとおりその方向性を示すこととする。

<「中部広域交流圏」の形成>

- 東アジアをはじめ新興国のめざましい経済発展など、国際経済情勢が大きく様変わりする中であって、厳しい国際競争を勝ち抜いていくためには、首都圏、近畿圏、中部圏の三大都市圏がこれまで以上に活力を高めしていくことが必要である。

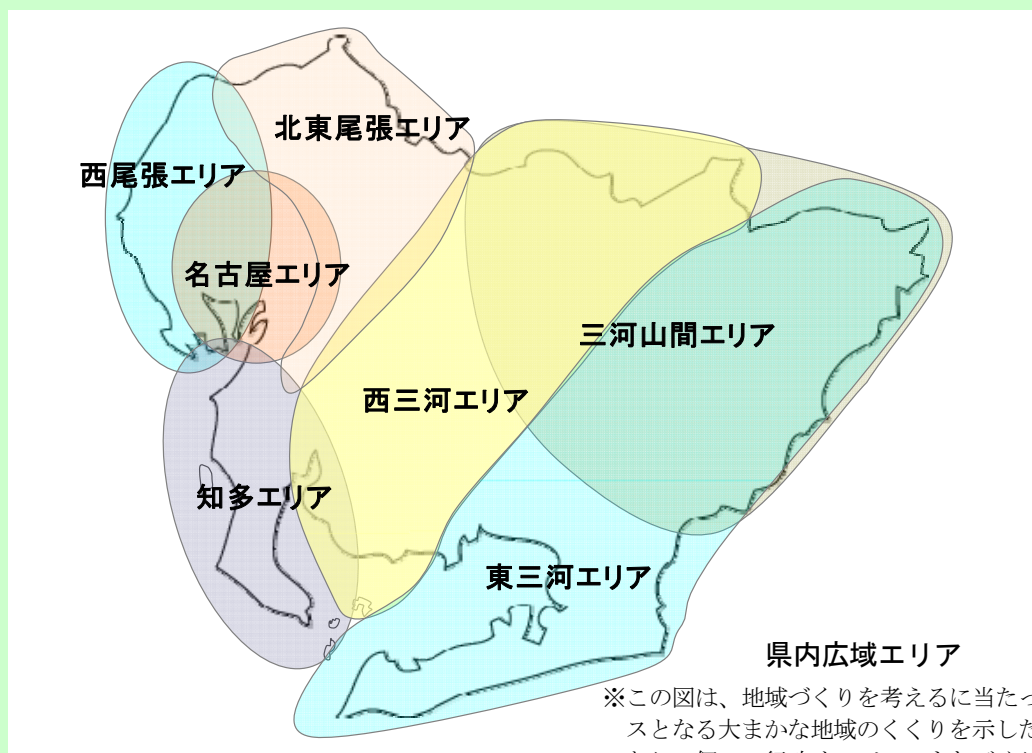
- そうした中、新東名・新名神高速道路や将来のリニア中央新幹線の開業等により、三大都市圏間の結びつきがさらに強まり、世界的な大都市圏ベルトともいえる巨大な都市圏域が形成されることから、その中心を担う圏域として、一層の役割強化を図っていくことが必要となる。
- そのため、中部国際空港二本目滑走路の整備をはじめとするこの地域の国際交流ゲートウェイ機能や、国際ビジネス支援などの高次都市機能を抜本的に強化していくとともに、国際空港・港湾の利用圏など、現在の社会経済活動における地域間の結びつきや自然・歴史・文化のつながりなど、地域としてのまとまりから、名古屋 80～100km 圏の環伊勢湾地域を中心としつつ、さらには、東海北陸自動車道、三遠南信自動車道、中部縦貫自動車道などを通じた中部圏全体で、国際交流や産業技術、環境などの取組を強化し、モノづくりと環境を軸に、世界に貢献する圏域づくりを進めていく。



中部広域交流圏の形成イメージ

＜県内広域エリアによる地域づくり＞

- 市町村域を越える地域づくりについては、これまでも、生活基盤や住民サービスの提供等を広域で一体的に整備する仕組みである「広域行政圏」や、河川を軸とする流域ごとに、上下流の住民、企業、行政が一体となって、水資源の確保や利用などを図りながら、経済面や文化面の結びつきを強めていく「流域交流圏」、さらには、県をまたぐ交通基盤の整備や共有する歴史的資源の活用、産業面での共通する課題への対応といった取組を基礎として県際間の連携・協力を図る「県際交流圏」など、様々な課題により重層的に地域づくりが進められてきた。
- 近年、市町村合併の進展などを背景に、広域行政圏施策の廃止や見直しが進みつつある一方で、都市計画区域、広域消防や二次医療圏など、広域行政圏よりも大きな単位で課題に対応していく動きも出てきている。
- こうしたことから、自然環境や土地利用の状況、産業活動の動向などの面で共通の課題を抱えるとともに、交通基盤の整備・活用などの面で一体的にとらえるべきより大きなエリアごとに、発展のイメージを共有しながら、共通課題への対応を方向づけ、広域的な観点からの地域づくりを促していく。



※この図は、地域づくりを考えるに当たってベースとなる大まかな地域のくくりを示したものであり、個々の行政サービス、まちづくりや個別計画の策定等に当たっては、それぞれの観点から圏域設定を行う必要がある。

〔各広域エリアの地域づくりの方向性〕

■名古屋エリア

高次都市機能のさらなる集積強化を図り、世界に直結する大都市として、国際ビジネス・文化芸術の創造・中枢圏をめざす

＜今後の取組方向＞

- 将来の中部国際空港二本目滑走路の整備、リニア中央新幹線駅の設置を念頭に、名古屋駅周辺等の都市再開発を促進しつつ、国際ビジネス支援機能や企業の管理・国際部門などの集積を図り、中部広域交流圏の中枢都市拠点をめざしていく。
- あいちトリエンナーレの開催や名古屋城本丸御殿の復元をはじめ、名古屋の街独自の魅力づくりとともに、大学の機能強化、国際会議や見本市・展示会等の支援機能の向上により、観光・コンベンション・学術・文化芸術の一大交流拠点の形成を図っていく。
- COP10の開催地として、隣接地域とのつながりを意識した生物多様性の保全・再生を図っていくとともに、移動や都市活動に起因する環境負荷の低減や再生可能エネルギーの導入により、モデル的な環境共生型の都市づくりを進めていく。
- 隣接圏域と連携して総合的な水害対策を推進するとともに、公共施設や多くの利用者がいる民間施設の耐震対策を進めるなど、日 50 万人にも及ぶ通勤・通学者が集まる大都市として、災害に強い都市基盤整備を進めていく。

■西尾張エリア

国土のクロスポイントに位置する利便性を生かしながら、都市、産業、生活基盤の再生を図り、ゆとりと活力ある都市圏をめざす

＜今後の取組方向＞

- 医療機能の連携による地域医療の確保や、河川流域の総合的な排水対策と地盤沈下対策の推進により、名古屋大都市近郊の居住地域として、安心・安全な生活環境を確保していく。
- 名古屋港のコンテナターミナルやロジスティックス機能の強化、東西・南北の国土軸や名古屋圏の環状・放射状の広域道路ネットワークの形成を有機的に進め、広域的な生産・物流機能の集積を図っていく。
- 中核的都市の市街地の再編・高度化を促進するとともに、新規の産業用地の開発や既存産業の高度化、都市近郊型農業の強みを生かした農商工連携による高付加価値化などにより、地域活力の向上を図っていく。
- うるおいのある水辺空間の整備、流域下水道や公共下水道の整備など、快適な居住環境づくりを進めていく。

■北東尾張エリア

自然環境と調和した質の高いまちづくりを進めるとともに、学術研究開発機能、次世代モノづくり産業の力をさらに高め、創造性あふれた都市圏をめざす

<今後の取組方向>

- あいち海上の森センターなどを中心とした里山林の整備・保全の推進や、愛・地球博記念公園の整備とともに、河川流域の総合治水対策、土砂災害対策の実施、流域下水道や公共下水道の整備やごみ焼却処理の広域化などにより、環境と共生し、安心・安全で質の高い生活環境の整備を図っていく。
- 「知の拠点」の整備などにより、すでに集積の高い研究開発機能のさらなるレベルアップを図るとともに、それらを既存産業の高度化や次世代産業の創出につなげていく。
- 航空機に関する研究開発施設の整備により、産学行政が連携した研究開発を推進するとともに、中小企業の参入支援など産業の裾野の拡大に取り組み、航空宇宙産業の振興を図っていく。
- 県営名古屋空港の通勤航空・ビジネス機の拠点化、名古屋圏の環状・放射状の道路ネットワーク整備など、広域アクセスを強化する一方、リニモ沿線地域づくりなどにより、コンパクトで魅力的なまちづくりを進めていく。

■知多エリア

中部圏の国際ゲートウェイ機能のさらなる強化と、健康、観光、環境の先駆的取組を強みに、国際的な交流が展開される都市圏をめざす

<今後の取組方向>

- 中部国際空港の二本目滑走路の早期整備やさらなるアクセス性向上とともに、中部臨空都市への国際交流・物流機能、商業・集客機能の集積を高め、中部圏の国際ゲートウェイ機能をさらに強化していく。
- 名古屋港、衣浦港の整備や名古屋、西三河との広域アクセス、域内道路交通の充実、中核となる都市の再生とともに、あいち健康の森の機能充実などと連動した健康長寿、新エネルギーなど次世代産業の創出・集積により、地域活力の向上を図っていく。
- 農林水産業の振興とともに、半島や離島の自然や食文化、あいち健康の森などの地域の優れた資産を生かした「知多観光圏」の形成を図っていく。
- 衣浦港3号地廃棄物最終処分場の整備や、ため池、里山、里海の保全再生に取り組むとともに、域内の連携による地域医療体制の確保などにより、環境と共生し、安心な生活環境づくりを推進していく。

■西三河エリア

グローバルなモノづくり産業の中枢性をさらに強化しつつ、環境と産業が調和した持続可能な都市の成長モデルを体現する都市圏をめざす

<今後の取組方向>

- グローバルな生産ネットワークの中枢として、次世代モノづくり技術を創造・発信する「知の拠点」とも連携しながら研究開発機能の強化を図り、世界を先導するモノづくり拠点の形成を図っていく。
- 新東名高速道路、衣浦港の整備や、その効果をエリア内に広げるとともに、他地域との結びつきを強める国道 153 号（豊田北バイパス）など、幹線道路網の構築を進め、広域アクセス性のさらなる強化を図っていく。
- 「あいちEV・PHV普及ネットワーク」による次世代自動車の普及に向けた実証実験や、パーク&ライドの普及拡大など、「エコ モビリティ ライフ」の推進により、持続可能な都市システムの実現をめざしていく。
- 農商工連携による農産物加工食品の地域ブランド化の推進などにより、農林水産業の再生・発展を図るとともに、里地・里山・里海における生物多様性保全の取組により、森・川・海の命が連なる流域圏づくりを推進していく。

■東三河エリア

域内外との交流拡大により、農・商・工、観光、国際物流など多様な産業力を総合的に高め、流域圏が一体となって自立力と連携力を持った都市圏をめざす

<今後の取組方向>

- 新東名高速道路、三遠南信自動車道、名豊道路の整備を促進するとともに、三河港の整備やポートセールスを進め、三河港周辺の国際的な生産・物流拠点の形成や新たな産業集積を図っていく。
- 全国有数の農業地域である優位性を生かしながら、農業と先端工業技術の融合など農商工連携などにより高付加価値農業を展開するとともに、産・学・行政の連携や異業種交流の促進などにより既存産業の高度化や新たな産業の展開を図っていく。
- 山間地域から半島、三河湾に至る優れた自然環境を保全するとともに、農林水産業の生産の場としてはもとより、観光資源や教育資源としての活用を進めていく。また、生活や産業を支える水資源の確保を図っていく。
- 圏域全体で、救急医療、産科医療、小児科医療などの地域医療を再生するため、医療機能連携の推進を図るとともに、各市の中心市街地を整備し生活環境の整備を図っていく。

■三河山間エリア

生活基盤の確保と社会基盤の整備促進を図るとともに、豊かな自然や伝統文化を生かした新たな価値やライフスタイルを創造・発信することにより、人が集い暮らす持続可能な交流生活圏をめざす

<今後の取組方向>

- バスを軸とした域内公共交通体系の構築や、隣接圏と連携した救急医療、産科・小児科医療などの地域医療体制の整備など、地域で安心して暮らし続けられる生活環境を、域内外の連携により確保していく。
- 豊かな山の自然や地域の特産物、「花祭」に代表される民俗芸能など、多様な地域資源の魅力を生かして、地域ブランド力を確立することにより、観光振興につなげるとともに、短期滞在から移住に至るまでの交流居住の活性化を図っていく。
- 林業の生産性向上や鳥獣害対策に取り組むとともに、間伐の推進、県産木材・農産物の消費拡大を都市地域の活力を取り込みながら推進し、農林業の持続力を高めていく。
- 新東名高速道路、三遠南信自動車道、設楽ダム、豊田・岡崎地区研究開発施設用地開発などの大規模プロジェクトの整備を促進し、それらの整備効果を生かして新しい産業集積を図るなど、雇用環境の創出につなげていく。

44 中部広域交流圏を支える陸海空の広域交通基盤の整備

(1) 新たな飛躍の基盤となる広域交通ネットワークの整備

- 愛知そして中部圏が、人・モノ・資金・文化・情報の流れにおいて、東アジアや世界のダイナミズムを取り込みながら、我が国の経済をリードしていくため、東アジアや世界と結ぶ広域ブロックゲートウェイとして、空港、鉄道、高速道路などの広域交通ネットワークの形成を図っていく。

<主な取組>

- 中部国際空港の二本目滑走路の整備促進
- 県営名古屋空港の通勤航空[※]・ビジネス拠点化の推進
- リニア中央新幹線の建設促進【2025年に首都圏・中京圏間開業予定】
- 新東名高速道路【県内区間：2014年度供用】、三遠南信自動車道【引佐JCT（仮称）～鳳来IC（仮称）：2011年度供用】の整備促進

<関連する個別計画>

- ・名古屋空港新展開基本計画（2003年3月）

(2) 国際競争力を高める国際物流体系の構築

- 航空貨物需要の成田、関西国際空港への流出、経済状況の悪化等や東アジアの大規模港との競合などによる我が国港湾の国際的地位の低下など、国際物流を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。愛知、中部圏の企業が高い国際競争力を発揮できるよう、トータルの輸送コスト・サービスが最適化される物流体系の実現をめざしていく。

<主な取組>

- 荷主企業等への働きかけなど中部国際空港の利用促進、航空会社へのエアポートセールスによる路線の拡充
- スーパー中枢港湾[※]の港湾施設整備促進【鍋田ふ頭コンテナターミナル第3バースの整備：2011年度供用】、手続時間の短縮による利便性の向上などハード・ソフト両面からの港湾機能の強化、荷主企業や船社に対するポートセールスによる定期貨物路線の増強
- 三河港等の多目的岸壁などの整備による物流基盤の強化、官民協働したポートセールスの推進
- 名古屋環状2号線【東部・東南部（専用部・一般部）2010年度供用】、名古屋高速4号東海線【2012年度全線供用】、名豊道路、西知多道路等のアクセス道路整備

45 高次交流拠点機能の形成・強化

- 名古屋都心部等における大規模な民間再開発等のインパクトや世界との直結性・国土の交通の要衝としての優位性などを活かし、産業労働センターの活用などによる国際ビジネス支援のためのサービス業務等を促進し、海外を含めた高次な都市機能の強化を図っていく。
- また、中部臨空都市においては、国際空港に近接する立地を活かし、高次都市拠点機能の集積促進を図り、伊勢湾新拠点をめざした取組を推進していく。

<主な取組>

- 産業労働センターにおける国際ビジネス支援機能の強化
(あいち産業振興機構、県貿易情報センターによる国際ビジネス支援の推進)
- 企業の管理・国際部門や外資系企業、外国政府関係施設等の誘致・支援
- 名古屋駅周辺地区・笹島地区の国際歓迎・交流拠点機能の強化
- 中部臨空都市における伊勢湾新拠点をめざした取組の推進
 - ・世界的なモノづくり拠点にふさわしい国際物流機能の集積促進
 - ・大型商業施設を核としたまちづくりの推進
 - ・航空機サービスや生産加工機能等の誘導についての検討

<関連する個別計画>

- ・愛知県産業創造計画（2005年1月）※2010年度に産業労働計画（仮称）として改定予定
- ・あいちグローバルプラン（2008年3月）
- ・中部臨空都市推進計画（2002年9月）

46 新しいライフスタイルを実現する集約型まちづくり

(1) 中心市街地の再生

- 駅前等の商店街が衰退し、居住人口も減少するなど、多くの中心市街地の空洞化が深刻な問題となる中、今後の超高齢・人口減少社会を見据え、車に頼り過ぎない、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりが求められている。県の「新しい都市計画の基本的方針」を踏まえ、中心市街地や駅周辺などへ都市機能の集積を図るなど、社会的負担や環境負荷の小さい都市づくりを進めていくとともに、商店街の活性化や景観形成の推進により、中心市街地（街なか）の活力・魅力を向上させる取組を進めていく。

<主な取組>

- 中心市街地や駅周辺などへの都市機能の集積と街なか居住の促進
- にぎわいあふれ、魅力ある商店街の再生（商店街活性化事業等に対する支援）
- 景観に配慮した公共事業の実施、市町村における景観計画策定等の支援

<関連する個別計画>

- ・ あいち商店街アクションプラン（2007年3月）※2010年度改定予定
- ・ 新しい都市計画の基本的方針（2007年10月）
※都市計画区域の再編及び都市計画区域マスタープラン（2010年度策定予定）
- ・ 愛知県住生活基本計画（2007年2月） ※2011年度見直し予定
- ・ 美しい愛知づくり基本計画（2007年3月）

〔政策効果指標〕 商店街活性化の成功事例：20件（2015年度）

(2) リニモ沿線地域づくりの推進

- リニモ沿線地域において、愛知万博を継承する施設群や大学・研究開発施設の集積、名古屋都心と西三河エリアを結ぶ交通ネットワーク、豊かな自然環境などの地域特性を活かし、リニモを基軸としたネットワーク型のコンパクトなまちづくりを推進し、魅力ある新たな地域づくりを進める。

<主な取組>

- 「リニモ沿線地域づくり会議」を主体とした地域づくり構想の推進（リニモ沿線大学との連携等による交流・情報発信事業等）
- 沿線市街地整備の促進（住宅・商業機能等）
 - ・ 長久手古戦場駅周辺地区（長久手中央土地区画整理）分譲開始
 - ・ 公園西駅周辺地区（三ヶ峯住宅団地分譲開始及び駅周辺整備等）のまちづくりの推進
- 長久手古戦場駅周辺や愛・地球博記念公園等での集客機能の強化（愛・地球博記念公園における「地球市民交流センター」供用【2010年度】）
- リニモ沿線地域の交通利便性の向上（パーク＆ライド[※]の推進、駅駐輪場整備、コミュニティバスの運行など）

<関連する個別計画>

- ・ リニモ沿線地域づくり構想（2009年3月）

〔政策効果指標〕 リニモ沿線地域づくり構想対象区域人口：25～30千人（2025年）
【現状】 12.3千人（2008年）

47 三河山間地域の振興

- 三河山間地域は、深刻な人口減少や高齢化、産業活動の低迷などにより、地域社会全体の活力低下が懸念される状況に直面しているが、木材の供給をはじめ、災害の防止や水源のかん養、地球温暖化の防止、自然環境の保全など、県土全体を支える重要な役割を果たしており、県全体として三河山間地域を支えていく必要がある。そのため、新東名高速道路などの大規模プロジェクトや農山村への関心の高まりなどを好機としてとらえながら、生活環境の確保や雇用の場の創出を図るとともに、地域の豊富な資源を生かした山村ならではの魅力や豊かな生活スタイルを提案し、都市との交流を促進していく。

<主な取組>

- 北設楽郡におけるバスの運行実験の実施【2009～2011 年度】、本格運用への移行【2012～2015 年度】
- 雇用の安定確保に向けた企業立地環境の整備
 - ・豊田・岡崎地区研究開発施設用地造成事業の推進
 - ・新東名高速道路、三遠南信自動車道の I C 周辺における企業立地環境の整備
- 設楽ダム建設に伴う水源地域対策による活性化
- 地域資源を活用した観光振興
 - ・花祭のユネスコ無形文化遺産「代表一覧表」[※]への掲載【2012 年度】
 - ・文化芸術資源を生かした地域振興策の検討・展開
- 愛知県交流居住センター[※]の機能充実による都市との交流促進

<関連する個別計画>

- ・ あいち山村振興ビジョン（2009 年 3 月）

【政策効果指標】北設楽郡において公共交通サービスが受けられる集落数：全 90 集落（2015 年度）
【現状】55 集落（2009 年度）

48 広域連携の推進

- 陸海空の広域交通基盤整備の進展や、企業活動の県境や国境を越えた広域展開の動きなど、県境を越えた広域の単位での地域づくりの重要性は、国際競争力の維持・向上といった観点からも一層高まってきている。そのため、これまで取り組んできた国際観光、外資系企業誘致、多文化共生などの広域連携の取組を一層深化させていくとともに、2009 年 8 月に策定された「中部圏広域地方計画」を踏まえ、北陸圏との連携をも睨みつつ、新たな分野の広域連携のあり方や仕組みづくりについても検討を進めていく。

<主な取組>

■ 広域連携による取組の深化

- ・「中部広域観光推進協議会」及び「東海地区外国人観光客誘致促進協議会」を活用した広域観光の推進
- ・「グレーター・ナゴヤ・イニシアティブ協議会」による外資系企業の誘致
- ・「多文化共生推進協議会」を活用した情報共有
- ・「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」による県際域の連携促進 など

■ 新たな広域連携の具体化（中部圏広域地方計画のフォローアップの一環として検討実施）
（広域連携の例）

- ・企業の研究開発に資する計測分析機器等の広域的な利用環境の整備
- ・大都市圏における課題等に対応した広域的な緑地保全に係る検討・調整 など

<関連する計画>

- ・中部圏広域地方計画〔国土交通省〕（2009年8月）

〔政策効果指標〕 新たな広域連携の具体化：3テーマ（2015年までに）

49 地方分権・道州制の推進

- 真に住民本位の行政を実現するためには、地方が自立できる権限と財源を持ち、地域の実情や住民ニーズに合致したまちづくりやくらしづくりなどの政策を自ら立案し、実施できることが必要である。このため、権限・財源の移譲について着実な推進を国に働きかけていく。また、地方の役割や自由度の拡大を踏まえ、事務事業のあり方を検討し、地域の実情に合った取組を進めていく。
- 道州制は、地方分権改革の究極の姿であり、住民本位の行政の実現に向けて、そのあるべき姿について議論を深めることが求められる。このため、全国知事会を通じた全国レベルでの検討や独自の調査研究を進めるとともに、広く県民・国民に情報発信していくことにより、国民的議論の喚起を図っていく。

<主な取組>

- 国の出先機関の原則廃止、法令に基づく国から県、県から市町村への権限移譲及び義務付け・枠付けの廃止等への対応
- 「県から市町村への権限移譲推進要綱」に基づく市町村への権限移譲の推進
- 市町村の行財政基盤の強化につながる自主的な市町村合併の支援
- 地方分権・道州制に関する調査・研究、情報発信及び啓発活動による機運の醸成

<関連する個別計画>

- ・県から市町村への権限移譲推進要綱（2008年3月）
- ・愛知県第五次行革大綱（2010年2月）

(1) 地域コミュニティの活性化

- 都市化の進展などにより地域における住民の結びつきが希薄となる中、今後の少子高齢社会においては、高齢者や子育て家族への支援、防災・防犯などの身近な問題について、退職する団塊世代の力も活用しながら、地域コミュニティレベルで自主的・自立的に問題を解決し、共生していく力を高めていくことが求められる。コミュニティ活動に対する行政支援は、住民に身近な市町村が中心となっていくことが効果的であるため、県としては、市町村への側面的な支援や、広域的な観点から市町村では十分に対応できない部分の補完的な取組、市町村の取組を誘導する先導的・モデル的な事業などを実施していく。

＜主な取組＞

- 地域活動の担い手の育成支援（防犯ボランティア、自主防犯団体、子育てネットワークカー、社会教育関係団体、社会教育指導者、地域づくりリーダー、老人クラブ等）
- 地域コミュニティ活性化アドバイザーの派遣を通じた地域支援
- 地域コミュニティ活性化に向けた市町村の情報交換の場の設置

(2) NPOとの協働のさらなる推進

- 1998年の特定非営利活動促進法の制定以降、本県でもNPOとの協働は着実に進展している。さらなる協働の推進を図るため、県政の各分野で、行政とNPOが果たす役割や行程等を示す「協働ロードマップ[※]」づくりを幅広く展開していくとともに、NPOやボランティア等の活動について、「あいちモリコロ基金[※]」による資金面の支援を行っていく。さらに、NPOと様々な主体との連携・協働に向けた取組を進めていく。

＜主な取組＞

- 協働ロードマップづくりの推進と協働事業の拡大
- 公益信託 愛・地球博開催地域社会貢献活動基金（あいちモリコロ基金）による支援
- NPOと地縁型組織や企業など多様な公共サービスの担い手間の連携の促進

＜関連する個別計画＞

- ・ 愛知県第五次行革大綱（2010年2月）
- ・ あいち協働ルールブック 2004（2004年5月）
- ・ 協働ロードマップ策定手順書（2009年3月）

(3) 企業との連携の拡大

- 企業には利益の追求だけでなく、社会的に責任ある行動が求められる中において、CSR（企業の社会的責任）活動に積極的に取り組む企業が増加している。こうした状況を踏まえ、「新しい公」の担い手としての企業の力を引き出し、行政と企業の社会貢献活動との積極的な連携を図っていく。

<主な取組>

- 社会貢献活動に積極的に取り組む企業からの提案と公共ニーズをマッチングする新たな仕組みづくりの検討
- 県有林における「企業の森づくり」事業[※]、「海上の森」との企業連携プロジェクト[※]の推進
- コンビニチェーン等との包括協定に基づく連携事業の実施
- 「あいち食育サポート企業団[※]」をはじめとする食品関連事業者等と連携した食育の普及啓発
- 安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ[※]企業（犯罪のない安全なまちづくりと交通安全の推進を愛知県と連携して行う企業や団体）の参加促進

<関連する個別計画>

- ・愛知県第五次行革大綱（2010年2月）
- ・あいち地域安全新3か年戦略（2009年2月）
- ・食と緑の基本計画（2005年2月） ※2010年度に改定予定
- ・海上の森保全活用計画（2007年3月）

〔政策効果指標〕安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ制度への新規登録数：
200社以上（2010～2011年度）
【現状】448社（2010年2月末現在の累計）